

剣淵町地域福祉計画

剣淵町地域福祉実践計画



平成31年3月

剣 淵 町

剣淵町社会福祉協議会

ご あ い さ つ

剣淵町では、2014 年（平成 26 年）3 月に「剣淵町地域福祉計画」を策定し、「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」を基本理念に掲げ、福祉のまちづくりに取り組んでまいりました。

しかしながら、地域に目を向けると人口の減少、少子高齢化、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、生活困窮を背景とした問題など、剣淵町や地域福祉を取り巻く状況は大きく変化し、福祉に対するニーズや対応すべき課題も多様化・複雑化しています。

これらの課題を解決するためには、公的サービスや福祉施策のみでの対応は難しく、人や資源が世代を超えてつながることや支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をつくっていく地域共生社会の実現が求められています。

こうした中、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができる地域づくりのために、30 数年まちづくりの柱となす「絵本の里けんぶち」を、地域福祉の視点からより一層、みんなで実感・共有できるまちづくり、「困りごと」や「悩みごと」を伝えやすく聞こえやすい仕組みづくり、「つながり」や「支え合い」を増やし、より安心・安全な地域づくりを目指していきます。

本計画においても、前回と同じく「助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町」を、めざす基本理念に掲げ、剣淵町が進むべき福祉のまちづくりのあり方や、取り組み内容について、2018 年度（平成 30 年度）で終了する現在の計画を見直し、新たな計画を策定しました。

また、「地域福祉実践計画」については、剣淵町社会福祉協議会の具体的な事業を示し、同じ地域で福祉のまちづくりを目指すという点から、整合性を図りながら一体的に策定することで、地域福祉の推進に向けた取り組みがより一層深まることを期待しております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご審議をいただいた剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員の皆様をはじめ、アンケートなどにより貴重なご意見をいただきました町民の皆様や関係団体等の皆様に、心からお礼申し上げますとともに、今後の地域福祉の推進につきましても、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 31 年 3 月

剣淵町長 早 坂 純 夫

ご あ い さ つ

いま、日本は少子化と高齢化、そして人口の減少に直面し、あらゆる産業に人手不足を生み出しています。このような我が国の少子高齢化による支え手減少の中で、地域福祉をどう支え推進していくかが今日の福祉分野での大きな課題であり、地域福祉を担う社会福祉協議会に課せられた使命の一つでもあります。

こうした状況の中で2019年度（平成31年度）から今後5年間の町の福祉政策全体の指針となる「剣淵町地域福祉計画」が策定され、同時にこれに連動する「地域福祉実践計画」が策定されました。特に「地域福祉実践計画」は、剣淵町における地域福祉活動を社会福祉協議会が円滑に実行するための重要な計画書となります。策定にあたっては、前期計画等をつぶさに検証し、さらに町民の皆様をはじめ、福祉関係団体等の皆様のご意見もお聴きしたうえで、社会福祉協議会を中心に行う取組み内容と関連する事業などが示されました。

町民の皆様の多くが住み慣れたこの剣淵町で、様々な福祉サービスを受けながら生きがいをもち、安心、安全に暮らすことのできる「福祉のまちづくり」を目指し、地域福祉活動を推進していきたいと考えます。

本計画の策定にご尽力をいただきました剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員の皆様、アンケートにご協力いただきました町民の皆様、ヒアリングにご協力いただきました関係団体等の皆様に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成31年3月

社会福祉法人 剣淵町社会福祉協議会会長 斉 藤 實

も く じ

第1章 はじめに	1
1 計画策定の趣旨	2
2 「地域福祉計画」の位置づけ、期間など	2
第2章 地域状況と課題	7
1 剣淵町の地域状況	8
2 福祉のまちづくりを進めていくうえでの課題や可能性	12
第3章 基本理念と基本目標	21
1 基本理念	22
2 基本目標	23
第4章 取り組み内容	25
1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり	26
2 「絵本の里けんぶち」を実感できるまちづくり	31
3 困っている人を見過ごさないまちづくり	36
4 思いやりの気持ちが行動につながるまちづくり	41
5 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じることができるまちづくり	44
第5章 剣淵町地域福祉実践計画	47
1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり	48
2 “絵本の里けんぶち”を実感できるまちづくり	49
3 困っている人を見過ごさないまちづくり	51
4 思いやりの気持ちが行動につながるまちづくり	52
5 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じることができるまちづくり	53
資 料 編	55
1 剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員名簿	56
2 剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会設置要綱	57
3 地域福祉に関するワークショップ（全2回）	58
4 福祉に関するアンケート	70

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

住みなれた地域で、安心して、自分らしく生活できる地域づくりをめざす福祉の考え方やその取り組みを「地域福祉」といいます。

剣淵町では、2014 年（平成 26 年）に「剣淵町地域福祉計画」を策定し、「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」を基本理念に掲げ、取り組みを進めてきました。

その後も、人口の減少、少子化、高齢化、核家族化が進み、地域のつながりは希薄になるなど、剣淵町を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズも多様化・複雑化しています。

今まで以上に、住民の皆さんや関係者の皆さんと連携し、力をあわせて取り組んでいくことが必要です。

このような状況をふまえ、剣淵町が進むべき福祉のまちづくりのあり方や、取り組み内容について、2018 年度（平成 30 年度）で終了する現在の計画を見直し、新たな計画を策定しました。

2 「地域福祉計画」の位置づけ、期間など

（1）位置づけ

「剣淵町地域福祉計画」は、社会福祉法第 107 条に基づく市町村地域福祉計画です。

また、剣淵町のまちづくりにおいては、最上位計画である、「剣淵町総合計画」が示す方向性に沿って策定される個別計画のひとつです。

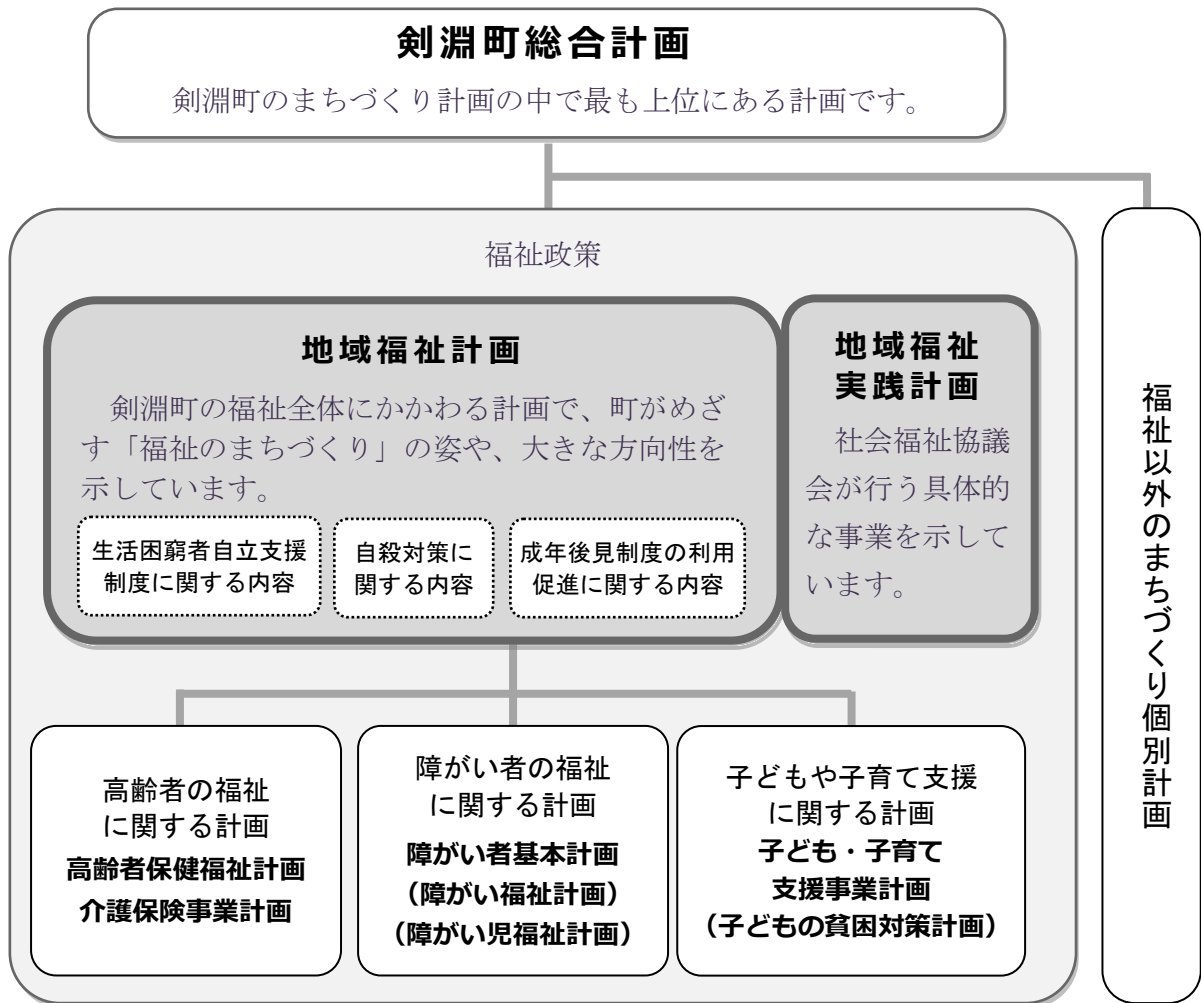
さらに、剣淵町の福祉政策においては、剣淵町の福祉全体にかかる計画であり、「生活困窮者自立支援法」「自殺総合対策大綱」「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づく市町村計画の内容についても位置づけています。

（2）地域福祉実践計画について

剣淵町では、地域福祉を推進するうえで、剣淵町社会福祉協議会をはじめ、住民や福祉に携わる関係機関の皆さんと連携を深め、取り組んでいます。

このようなことから、この計画書には、本計画を受け、剣淵町社会福祉協議会を中心として行う取り組み、具体的な事業を示した「地域福祉実践計画」を合わせて位置づけています。

「地域福祉計画」とその他の計画との関係



ふまえるべき国の法律など（抜粋・概要）

社会福祉法

※1951年（昭和26年）の制定時は「社会福祉事業法」、2000年（平成12年）に「社会福祉法」に改正、同年行

第107条 市町村地域福祉計画

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

「ニッポン一億総活躍プラン」（2016 年閣議決定）

高齢者、障がいのある方、子どもなど全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現をめざす。

（４）地域共生社会の実現

子供・高齢者・障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

生活困窮者自立支援法（2015 年施行⇒2017 年一部改正）

生活困窮者自立支援制度の基本理念、「生活困窮者」の定義の明確化

「生活困窮者とは、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者」に見直す。

その他事業の追加

- ・子どもの学習支援事業の強化（子どもの学習・生活支援事業）
- ・居住支援の強化（一時生活支援事業の拡充） など

自殺総合対策大綱（2017 年閣議決定）

自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因」（過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立等）を減らし、「生きることの促進要因」（自己肯定感、信頼できる人間関係、危機回避能力等）を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させ、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざす。

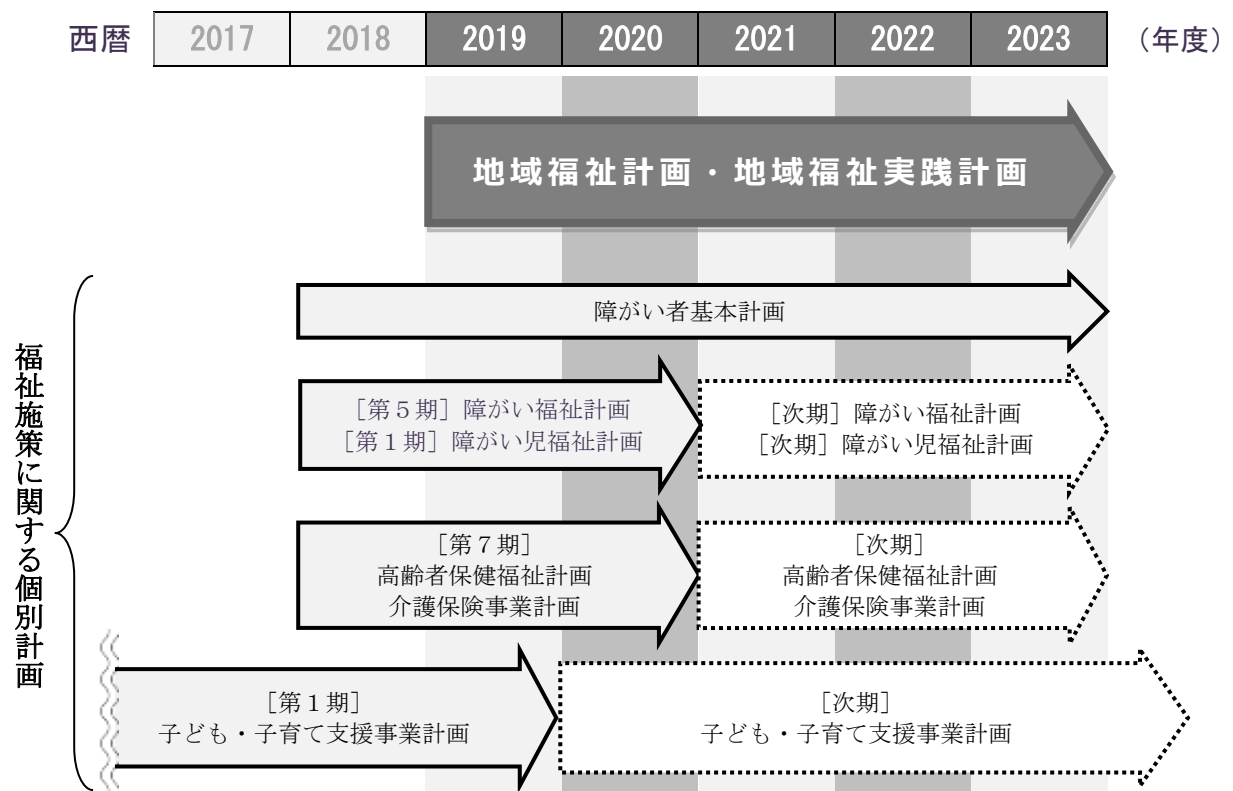
成年後見制度の利用の促進に関する法律（2016 年施行）

精神上の障害により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度「成年後見制度」の利用を促進する。

(3) 計画の期間

「剣淵町地域福祉計画」は、2019 年度（平成 31 年度）から 2023 年度までの 5 年間を、計画期間としています。

本計画と福祉施策に関する個別計画の計画期間



(4) 計画策定の経緯

なお、計画の策定にあたっては、地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会での協議、意見交換のほか、住民向けアンケート、地域住民等とのワークショップなどを行い、そこから得た内容をふまえた内容となるよう努めました。

剣淵町の福祉に関するアンケート調査

剣淵町民を対象に紙面によるアンケート調査を実施し、福祉のまちづくりに対する評価や意見、地域福祉に関係するご自身の現状や意向などを伺いました。

- ・ 調査期間 2018 年（平成 30 年）6 月 20 日から 7 月 5 日まで
- ・ 調査方法 郵送により、返信用封筒で回収（無記名）
- ・ 調査対象者 18 歳以上の住民から無作為抽出した 1,000 人
- ・ 有効回答数 610 通（61.0%）

関係団体等のヒアリング

福祉施設・団体、奉仕・民生団体等、社会福祉協議会を対象としたヒアリングを行い、現状の把握やそれぞれの立場で感じている課題、計画に向けた意見提案などを伺いました。

また、町長、副町長、教育長からも、現状の認識や課題、計画策定に関する意向などを伺いました。

地域住民等とのワークショップ

住民と役場職員が参加し、2 回にわけてワークショップを行い、「剣淵町の現在の福祉（現状、課題等）について」「剣淵町の将来の福祉（10 年後の姿）について」というテーマで討議し、グループごとにまとめました。



地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会

地域福祉に関わる団体の代表者、識見を有する者、その他町長が適当と認める者のうちから町長が委嘱した方によって構成し、町長の諮問に応じて検討・審議を行い、計画案を町長に提出しました。

第2章 地域状況と課題

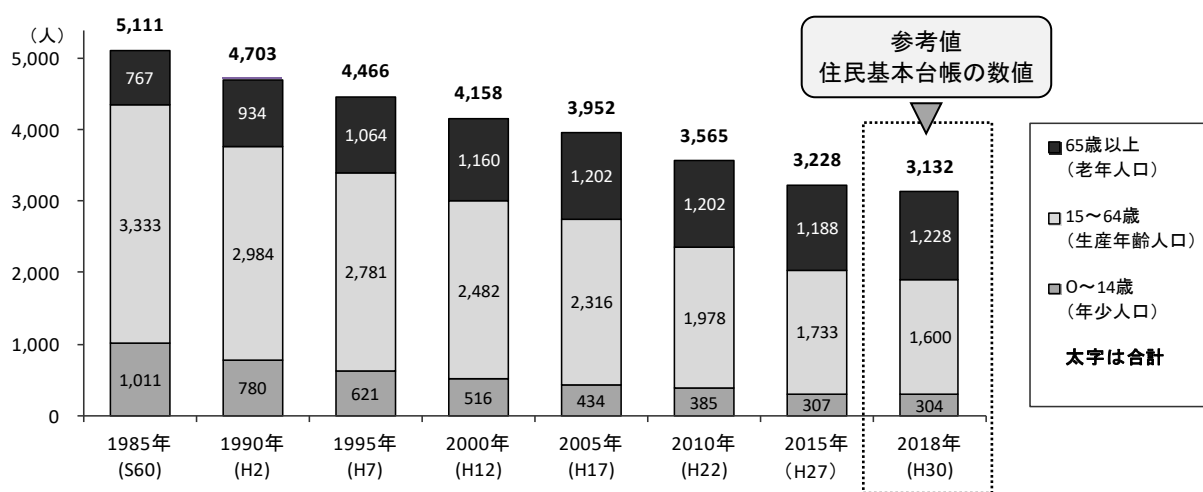
1 剣淵町の地域状況

●人口の動き

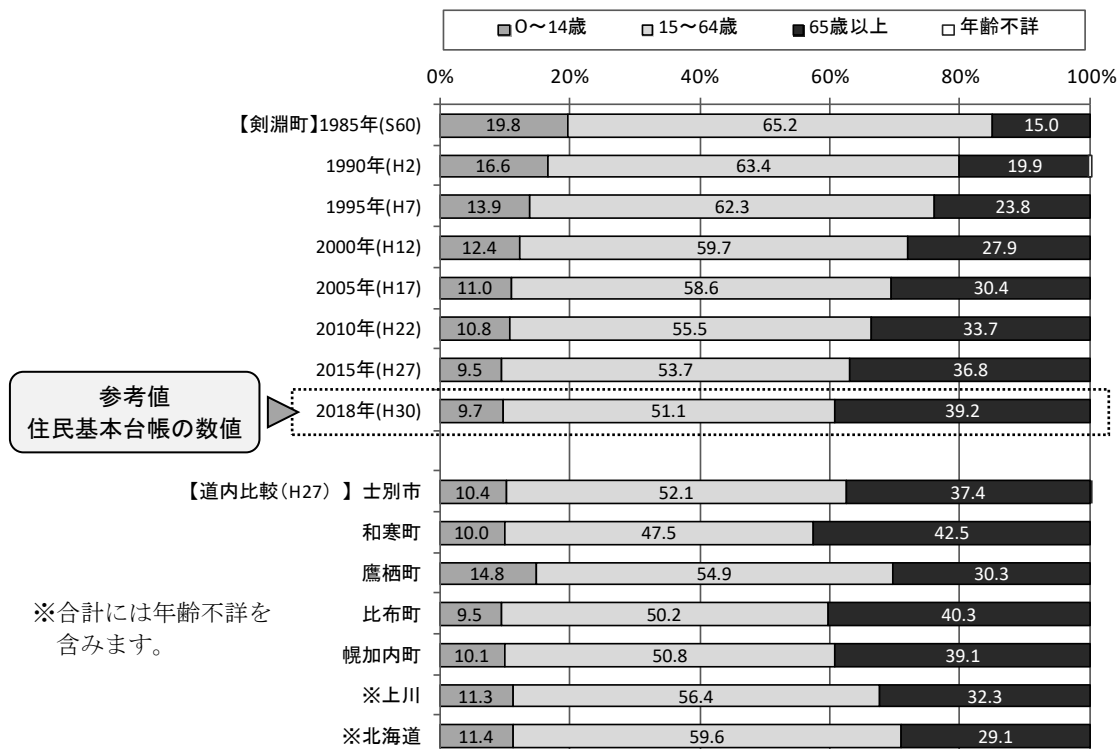
2015年（平成27年）の国勢調査によると、剣淵町の総人口は3,228人で、前回調査と比べると、5年間で約1割にあたる337人減少しています。

年齢3区分別人口でみると、14歳までの人口、15歳から64歳までの人口、65歳以上の人口ともに減少し、この3つの区分のうち、最も全体の中で占める割合が少ないのは14歳までの人口で、2015年の調査では1割を切りました。15歳から64歳までの人口も減少が続き、高齢化率を示す、65歳以上の人口の比率は増加が続いており、高齢化が進んでいます。

年齢3区分別人口の推移【国勢調査、住民基本台帳（2018年のみ9月末現在）】

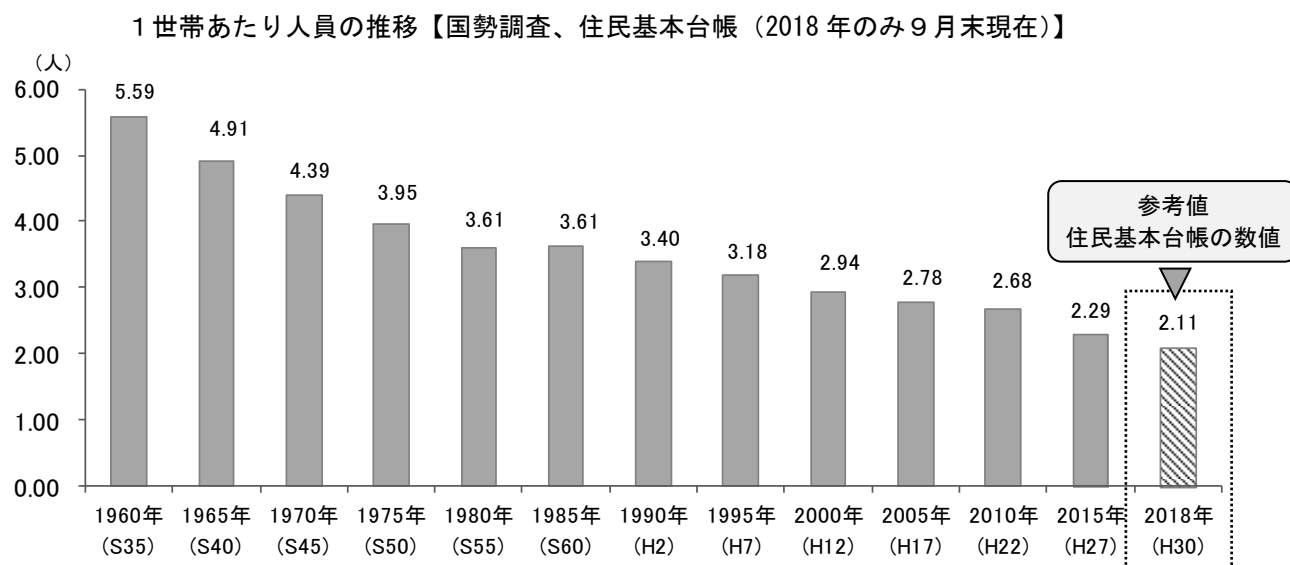


年齢3区分別人口の推移（構成比）【国勢調査、住民基本台帳（2018年のみ9月末現在）】



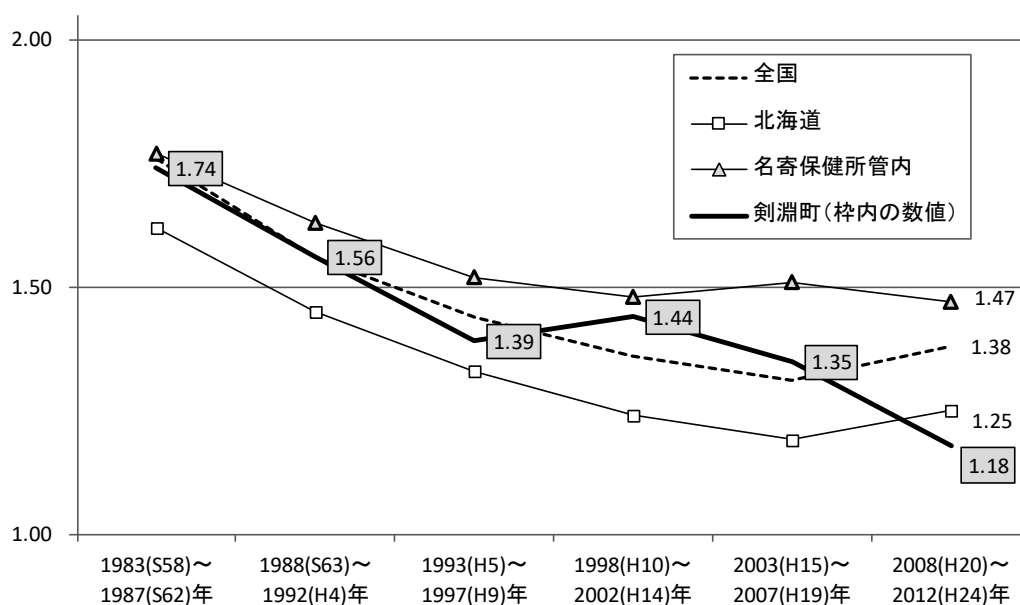
●世帯の動き

2015 年（平成 27 年）の国勢調査によると、1 世帯あたりの人員は 2.29 人で、50 年前に比べると半数以下になっており、核家族化が進んでいます。



合計特殊出生率*は、減少傾向にあり、最新の数値（2008 年～2012 年の平均）は 1.18 で、国や北海道、名寄保健所管内（平均）と比較すると低い状況です。

合計特殊出生率（国・北海道・名寄保健所管内・剣淵町）【厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」】

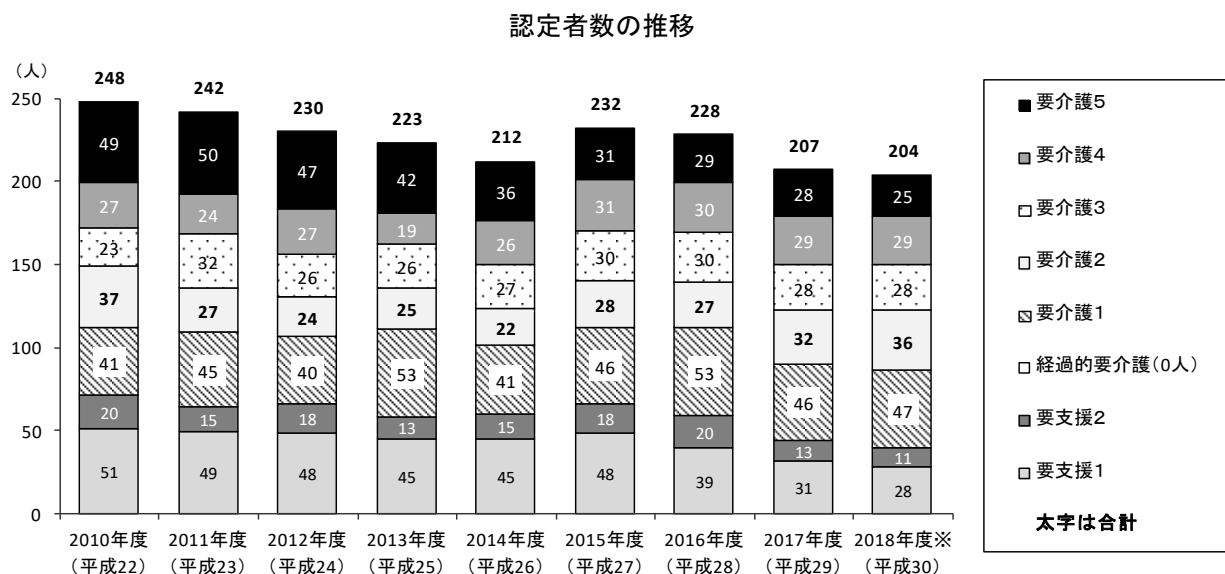


※合計特殊出生率とは、「15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。人口規模の小さい市町村では出生数や死亡数が少なく、数値が不安定な動きを示すことがあるので、都道府県ごとの数値に基づき、保健所及び市区町村の数値を推定する方法（ベイス推定）を用いています。

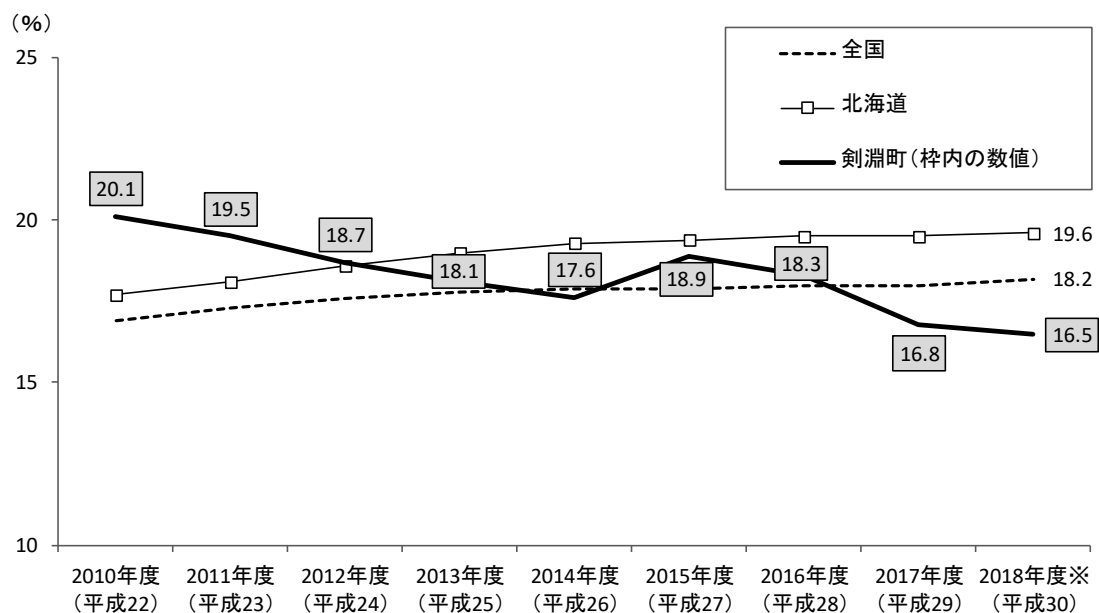
●要介護認定者数と要介護世帯の動き

認定者数は、2016 年度（平成 28 年度）以降、減少傾向にあります。

認定率も、2016 年度以降、減少傾向にあり、全国、北海道と比較すると、2018 年度（平成 30 年度）は、全国、北海道よりも低い数値となっています。



認定率（国・北海道・剣淵町）



※2018 年度（平成 30 年度）は、7 月末現在の数値です。

※2016 年度までは厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、2017 年度は「介護保険事業状況報告（3 月月報）」、2018 年度は直近の「介護保険事業状況報告（月報）」で、いずれも 3 月末現在の数値です。

※経過的要介護の方はいません。

●関連施設、機能など

町内には、子育て支援関連として、剣淵町保育所があり、おおむね1歳から小学校就学前までの児童を受け入れています。保育所内には子育て支援センターを設置しており、子育てに関する相談や情報提供、親子の遊びの場を提供しています。また、剣淵小学校の敷地内には学童保育所である、みどりがくどう「つちのこ館」があり、剣淵小学校に就学している全児童を対象に、放課後の居場所を提供しています。

障がい者福祉施設としては、障害者支援施設「剣淵西原学園」、障害者支援施設「剣淵北の杜舎」の2つの入所施設が西原地区にあります。また、市街地には、就労継続支援B型事業所の「工房うつわや」「ワークショップ風」、地域交流館「てとて」があるほか、町内にグループホームが7つあります。

高齢者福祉施設としては、特別養護老人ホーム「剣淵ひらなみ荘」、認知症高齢者グループホーム栗（1・2）、高齢者等福祉寮「福寿寮」があります。

そのほか、住民の健康福祉サービスを提供する拠点として「健康福祉総合センター」があり、ホールや浴場、トレーニング室・機能回復訓練室などがあり、住民の健康づくり活動や生きがい活動に利用されています。

また、「健康福祉総合センター」に併設して住民の健康を支える医療拠点として「町立診療所」があり、旧病棟の一部を利用して「デイサービスセンターりんどう」が開設されています。

●地域の支え合い組織など

地域福祉に関する取り組み、活動を担う組織としては、社会福祉協議会、地域包括支援センター、生活支援協議体をはじめ、民生委員・児童委員、赤十字奉仕団、身体障害者福祉協会などがあります。そのほか各地域には自治会、地域によっては老人クラブやふれあいサロンがあり、福祉活動に関わり、活動を支えています。

また、福祉に関するボランティア活動を行う組織や人材として、2つの団体と、10人程度の個人が、ボランティアセンターに登録しています。

2 福祉のまちづくりを進めていくうえでの課題や可能性

(1) 健康寿命を延ばし、支える人を増やす

地域福祉の根幹である、「支え合い」をとりまく状況をみると、人口が減少し、加えて、高齢者の割合が増える中で、支えを必要とする人達の割合が高まっています。

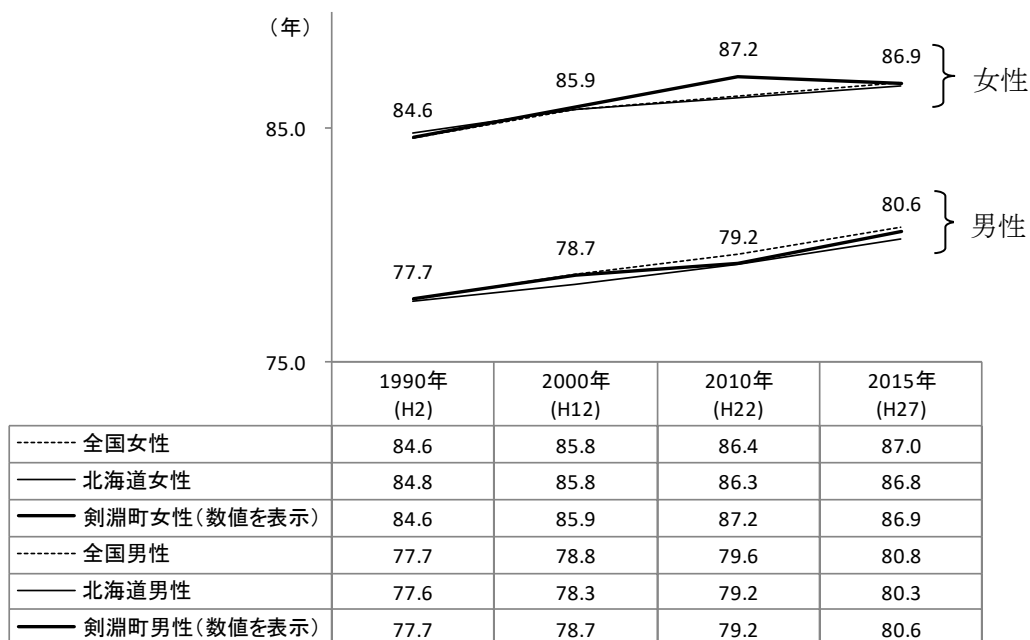
また、1世帯あたりの人数も減少しており、家庭内での支え合いも難しい（できない）状況が増えています。

今のような状況がこのまま続くと、支え合いによる福祉のまちづくりは立ち行かなくなることが予測され、多くの住民は、自分の健康や介護されることを将来の心配として抱えています。

一方、平均寿命は、国や北海道と同様、徐々に伸びており、2015年（平成27年）には男性も80歳を超え、長寿化が進んでいます。このような中、健康な状態で日常生活を送ることができる期間「健康寿命」をできるだけ延ばしていくことが必要です。

人口減少、少子化や高齢化の進行を止めることは大変難しいですが、住民一人ひとりが健康である状態をできるだけ保ち、心がけることで、支えられる期間を短くする一方、支える側として協力をしてくれる人を増やし、支え合いのバランスを保っていくことが必要です。

平均寿命（国・北海道・剣淵町）【厚生労働省「市区町村別生命表」】



(2) 歳を重ねても生活しやすい、まちの基盤をつくる

長寿化が進むと、「老後」と言われる期間が長くなり、仕事や教育環境などにとらわれず、住む場所の選択肢が広がり、退職や子どもの独立を機に、老後の生活を考えて、より住みやすい場所へ移動する人は少なくありません。

自分が住んでいる地域が好きで、ずっと住み続けたいと思っている剣淵町民の割合は高い※ですが、自分の健康を心配する人は、年齢の高まりとともに増えています。

また、日用雑貨店や食料品店が減り、町内での日常的な買い物が難しくなり、加えて、町外の病院への通院も負担となる中で、車の免許がなく、最寄り駅やバス停が遠いなど移動手段に困っている人も多く、免許を持つ人の間でも、車の運転ができなくなったとき、「このまま剣淵町に住み続けたいけど、将来、引っ越さざるをえないかもしれない」という声が多いのも事実です。

高齢者への福祉サービスの内容も重要ですが、移動手段や住む場所など「いつまでも住み続けられるまちづくり基盤」を、人口減少が進む中で生じる生活環境の変化、高齢化や少子化によって高まる住民の不安を見据え、総合的に整備していくことが必要です。

※2015 年（平成 27 年）に実施したアンケートでは、「町外に移りたい」以外の回答（今の場所に住み続けたい、町内の別の場所に移りたい、一度は町外に出るかもしれないけれどまた戻ってきたい）は約 8 割を占めます。

(3) “絵本の里けんぶち”を、誰もが実感できるまちにする

地域福祉がめざす、普遍的な方向として、「子どもや高齢者、障がい者が住みやすい地域である」ことがあげられます。

剣淵町は、知的障がい者施設等が町内にあることから、長きにわたるつながりがあり、農業とともに福祉が、まちづくり理念である「絵本の里のまちづくり」をつくりあげている要素となっています。福祉に関するイベントやボランティア的な活動を行うことも多く、比較的多くの住民は、剣淵町は子どもや高齢者、障がい者に住みやすい地域と思っています。

しかしながら、属性別にみると、子どもを持つ家庭、障害者支援施設がある地域、高齢者と暮らす三世代家族といった、子どもや高齢者、障がい者との関わりが深い人達や地域の評価は、全体に比べて低めとなっています。

地域全体で子どもや高齢者、障がい者に住みやすい地域であることを共感できるようになるには、子どもやその保護者、高齢者、障がい者、悩みを抱える人たちなど、地域福祉で支えるべき方々が、住み良さをより実感できるようにしていくことが必要です。

また近年は、日本で生活する外国の人が全国的に増えており、剣淵町でも、今後より一層増加することが予測されます。国籍に関わらず、外国の人でも生活しやすいまちづくりを進めることも重要です。

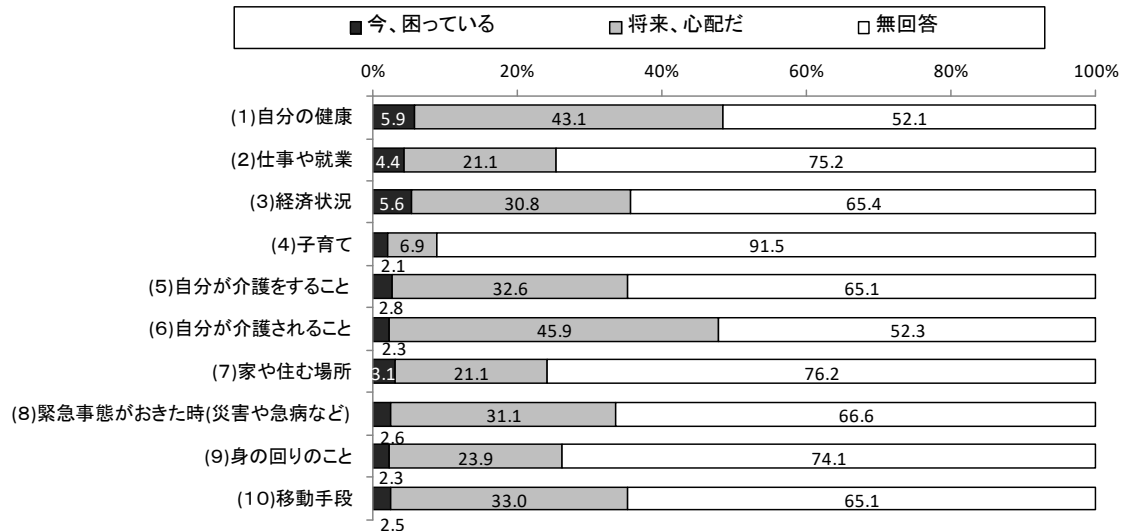


今困っていることと、将来心配なこと

すべての項目で「今困っていること」はいずれも1割未満ですが、「(1)自分の健康」(5.9%)が最も高く、「(3)経済状況」が僅差(5.6%)で続きます。

「将来心配なこと」で最も高いのは「(6)自分が介護されること」(45.9%)で「(1)自分の健康」(43.1%)が続きます。

「今、困っていること」と「将来、心配なこと」



それぞれの項目の回答の傾向を表にまとめると、次のとおりです。

	「今困っている」が高い属性	「将来心配」が高い属性
(1)自分の健康	免許を持っていない (15.6%) 要介護者の家族がいる (15.3%)	70代 (53.8%)、夫婦のみ (52.0%) 旭町 (64.3%)、西岡町 (53.6%)
(2)仕事や就業	29歳以下(17.4%)、30代(14.0%) 未就学児がいる (13.5%)	29歳以下・30代 (30%以上) 旭町・東町・藤本町 (30%以上)
(3)経済状況	三世同居 (12.1%)	旭町・東町・藤本町 (40%以上)
(4)子育て	29歳以下(8.7%)、30代(8.8%) 未就学児がいる (7.7%)	30代 (14.0%)、西岡町・東町・藤本町 (10%以上)、未就学児がいる (19.2%)
(5)自分が介護をすること	免許を持っていない (6.5%) 要介護者の家族がいる (6.8%)	旭町・南桜町 (50%以上) 要介護者の家族がいる (49.2%)
(6)自分が介護される	西岡町 (7.1%) 免許を持っていない (6.5%)	70代 (56.3%)、旭町 (75.0%)、藤本町 (63.2%)、免許をもっていない (61.0%) 要介護者の家族がいる (57.6%)
(7)家や住む場所	29歳以下 (8.7%) 西原町 (7.7%)	ひとり暮らし (30.4%)、元町・藤本町 (30%以上)、免許を返納した (37.5%)
(8)緊急事態がおきた時(災害や急病など)	大きな差はない	大きな差はないが、70代 (37.3%)、80歳 以上 (36.7%)、旭町・西岡町 (39.3%)、 南桜町 (42.9%)、免許をもっていない (41.6%)、免許を返納した (37.5%)
(9)身の回りのこと	西岡町 (7.1%) 要介護者の家族がいる (5.1%)	60代、70代、ひとり暮らし、旭町、南桜 町、免許をもっていない、免許を返納した (いずれも 30%以上)
(10)移動手段	70代 (4.4%) や 80代 (3.8%) 免許を持っていない (7.8%) 免許を返納した (12.5%) 要介護者の家族がいる (5.1%)	50代 (39.7%) 旭町・東町・藤本町 (40%以上)

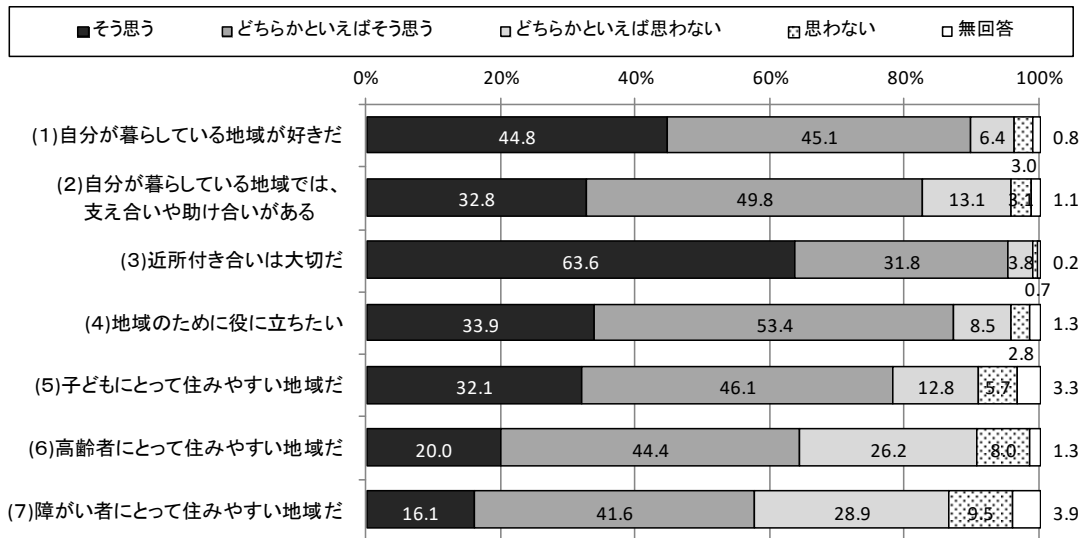


自分の地域をどう思っているか

すべての項目で「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」という、肯定的な回答が多くを占めました。

最も「そう思う」という回答が多かったのは「(3)近所付き合いは大切だ」で、反対に少なかったのは「(7)障がい者にとって住みやすい地域だ」です。

次のことについて、どう思うか



それぞれの項目の回答の傾向を表にまとめると、次の通りです。

(1)自分が暮らしている地域が好き	89.9%は肯定。年代が高いほど高い傾向。
(2)自分が暮らしている地域では、支え合いや助け合いがある	82.6%は肯定。40代は肯定の割合は最も高いものの、そのうち「そう思う」は25%と最低。
(3)近所付き合いは大切だ	95.4%は肯定。29歳以下は回答者数が少ないものの全員が肯定。40代のみ「そう思う」が5割を切り最低。
(4)地域のために役に立ちたい	87.3%は肯定。「そう思う」が最も高い年代は29歳以下(47.8%)。最も低いのは50代(23.1%)。屯田町は「そう思う」が最高(58.1%)で、仲町(45.7%)が続く。
(5)子どもにとって住みやすい地域だ	78.2%は肯定。子育て世代である30・40代は、他に比べて「どちらかといえばそう思う」が少なく「どちらかといえば思わない」が高い。ただ、未就学児のいる回答者の方が「そう思う」は高い。
(6)高齢者にとって住みやすい地域だ	64.4%は肯定。肯定の割合が最も低いのは30代で以降は年代が高まるほど肯定的な割合は高まる。三世帯は「どちらかといえば思わない」、要介護者の家族がいる回答者は「そう思わない」がそれぞれ高い。
(7)障がい者にとって住みやすい地域だ	57.7%は肯定。29歳以下は「どちらかといえばそう思う」が過半数で「そう思う」も高く最も肯定的な年代。南桜町は「そう思う」が最も高いが「そう思わない」も最高。「そう思わない」は西岡町(21.4%)、西原町(21.2%)でも高い。

(4) 困っている人を見過ごさないまちにする

2018 年（平成 30 年）に生活困窮者自立支援法等の一部が改正され、生活困窮者（働きたくても仕事につけない方、経済的に厳しそうだが家に引きこもっている方など）に対する包括的な支援体制の強化が求められています。また、自殺を予防する対策についても、生活困窮者への支援策と連携して取り組むよう求められています。

生活困窮者を知っている、自分が該当するという人は、アンケートでは全体の 1 割以上を占めますが、そのうち相談した人の割合はわずかです。また、身近に自殺を考えている人がある、自分が該当するという回答もありますが、解決に向けて相談する人は生活困窮者と同様に少ない状況です。生活困窮になる背景や自殺を考える背景は複雑・多様で、その解決策も個々で異なりますが、まずは相談してもらえようように促すことが大切です。

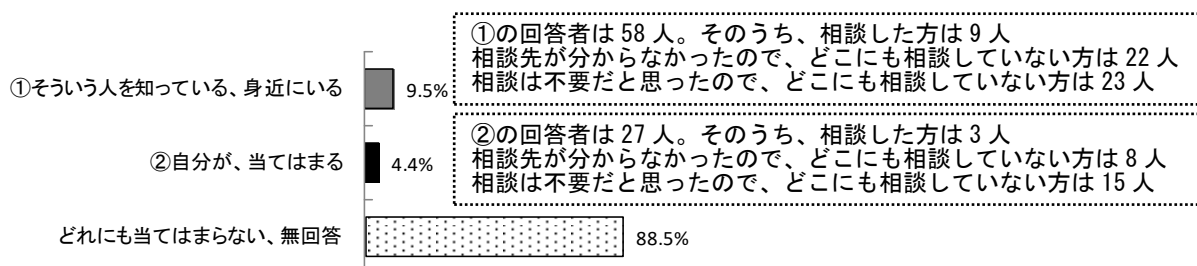
比較的顔の見えやすい規模の剣淵町ですが、誰にも相談できず困っている人達は引きこもりがちになります。聞こえづらい声を聞き逃さず、解決に結びつけ、見守ることが必要です。



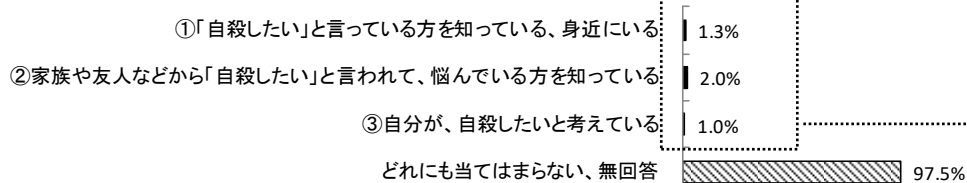
生活困窮や自殺に関する状況と対応

生活困窮者については「そういう人を知っている、身近にいる」は 58 人、「自分が当てはまる」は 27 人です。自殺を考えている人については「そういう人を知っている、身近にいる」が 8 人、「家族や友人などから言われて悩んでいる」が 1 人、「自分が当てはまる」が 6 人です。これらについて相談した人の割合は、いずれも高くありません。

生活困窮者（働きたくても仕事につけない方、経済的に厳しそうだが家に引きこもっている方など）
（あてはまるものすべて選択）



自殺を考えている人（あてはまるものすべて選択）



	相談した	相談したかったが、相談先が分からなかったため、どこにも相談していない	相談したかったが、親しい関係がないので、どこにも相談していない	相談は不要だと思ったため、どこにも相談していない
①の回答者は 8 人 ②の回答者は 1 人 ③の回答者は 6 人	4 人	2 人	3 人	5 人

(5) 思いやりの気持ちが行動にもっとつながるようにする

福祉のまちづくりには、住民の理解や協力は不可欠です。剣淵町では多くの住民は「地域福祉への関心や理解を広める」ことが大事であると考えています。

現在、剣淵町で行われている地域福祉活動は、限られた組織、人数であるにも関わらず、関係する人達が責任感を持って積極的に活動してくれることで成り立っています。しかしながら、支える対象は増える一方で、新たな活動のなり手は増えず、支える側の固定化、高齢化が深刻になっています。

今までボランティア活動に参加したことはないが機会があれば参加したい、という人は、現在参加している人と同じぐらい存在します。また、声をかけられたら参加する、情報が伝わってくれば参加したい、という人は年代を問わず一定数おり、中でも若い人達に多い状況です。時間がなく、きっかけがつかめず参加することに踏み切っていない、潜在的な参加希望者が多いことが伺えます。

また、有償ボランティアについては、肯定派・否定派ともに存在しますが、若い人は比較的肯定派が多く、若い人の参加を促す際には、有効な手段であることが伺えます。

潜在的な参加希望者がきっかけを得て、参加する機会を増やすことで、「つながり」や「支え合い」を増やしていくことが必要です。



ボランティア活動の参加状況・意向、参加の条件

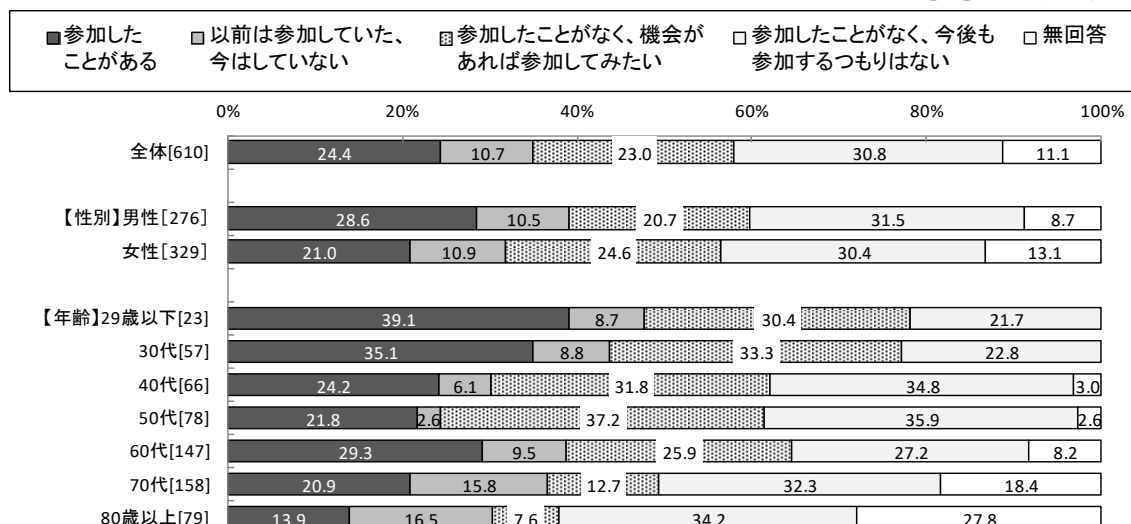
「参加したことがなく今後も参加するつもりはない」が3割と最多ですが、「機会があれば参加したい」も23.0%です。

50代までは「参加したことがある」は年齢が若いほどが高く差がありますが、「機会があれば参加したい」はいずれも3割以上を占めます。40・50代は「参加したことがなく今後も参加するつもりはない」も3割以上です。

参加する条件としては、「声がかかれば」や「参加を呼びかける情報が自分に伝われば」が多くなっています。

ボランティア活動への参加

[] は回答者数



(6) 今こそ近所づきあいを再認識し、大切にする

地域福祉の「支え合いの最小単位」としてご近所付き合いがあげられます。近所との付き合いや交流を増やしていくことが、地域福祉を進めるうえで必要だと考えている人は剣淵町でも多く、20代など若い年代でも少なくありません。

剣淵町ではこれまで、身近な人や地域での支え合いが日常的に行われてきましたが、近年は、近所との付き合いや交流がだんだんと希薄化しており、これまでの支え合いがなくなっていくことを懸念する声が高まっています。

「今困っている」「今手伝ってほしい」という人の割合はまだ低いものの、移動や除雪、自分でできない作業など、日常生活におけるちょっとしたサポートを求める声は年々増加の傾向にあり、高齢者や障がい者のひとり暮らし、高齢者世帯などが増える中、こうしたサポートを望む声は、これからますます増えていくことが予測されます。

一方、そのような身の回りのちょっとしたサポートをしても良い、という住民も一定数いることも事実です。サポートを求める人と、サポートできる人ができるだけ結びつき、支え合いの輪が広がっていくようにしていくことが必要です。

また、日頃の支え合いは不要だと思っている住民でも、災害時や緊急時に、ご近所同士で助け合えることの大切さを知られることが増えています。

日常のちょっとした支え合いから、非常時・緊急時の助け合いまで、一番身近なご近所とのつながりを自然体で持ち続けることができる地域にしていくことが求められています。

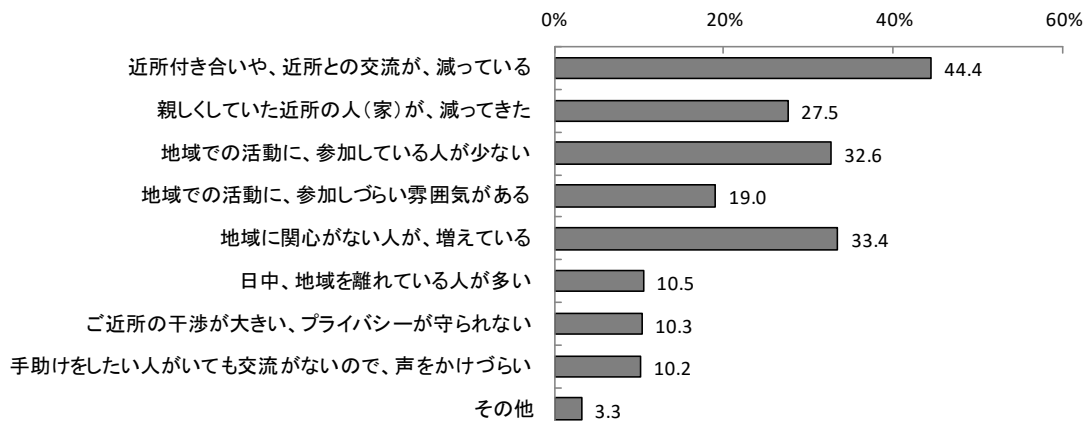


地域福祉を進める上での問題

力を合わせて住みよい地域社会にしていくうえで問題となることは、「近所付き合いや近所との交流が減っている」ことが最多で「地域に関心がない人が増えている」「地域での活動に参加している人が少ない」が続きます。

近所付き合いや交流の少なさを指摘するのは男性の方が多く、年代では60代以上、要介護者の家族がいる回答者で多くなっています。また、「手助けをしたい人がいても交流がないので声をかけづらい」は、29歳以下や30代といった若い世代で高くなっています。

力を合わせて住みよい地域社会にしていくうえで問題となること（あてはまるものすべて選択）

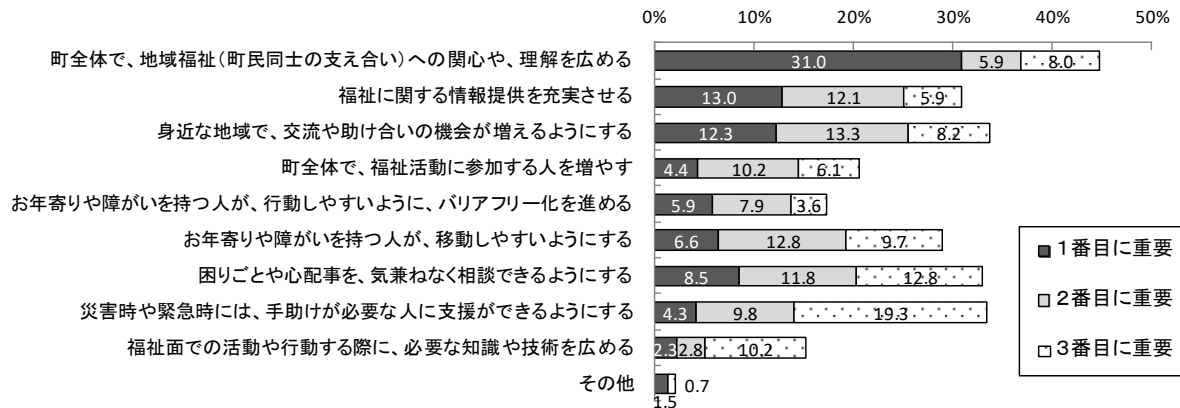




福祉のまちづくりを進めるには

1 番目に重要なものとして、「町全体で、地域福祉への関心や理解を広める」が最も多く、1～3 番目の合計も同様に最多です。

福祉のまちづくりを進めていくために力を入れるべきこと（1 番目～3 番目の合計）



「1 番目に重要」の回答率を、それぞれの属性で比較すると、次のとおりです。

※太字は最も高い回答率。網掛けは同じ属性内で高さが目立つ回答率。	町全体で地域福祉への関心や理解を広める	福祉に関する情報提供を充実させる	身近な地域で交流や助け合いの機会が増えるようにする	町全体で福祉活動に参加する人を増やす	バリアフリー化を進める	お年寄りや障がいを持つ人が移動しやすいようにする	困りごとや心配事を気兼ねなく相談できるようにする	災害・緊急時に助けが必要な人に支援できるようにする	福祉面での活動や行動に必要な知識や技術を広める	その他
全体 [610]	31.0	13.0	12.3	4.4	5.9	6.6	8.5	4.3	2.3	1.5
性別										
男性 [276]	38.0	10.5	10.5	4.7	6.2	4.0	6.2	5.1	2.2	1.4
女性 [329]	25.2	14.9	14.0	4.0	5.8	8.8	10.6	3.6	2.1	1.5
年代										
29 歳以下 [23]	21.7	8.7	26.1	4.3	13.0	8.7	8.7	4.3	4.3	0.0
30 代 [57]	33.3	15.8	7.0	5.3	8.8	3.5	10.5	8.8	0.0	7.0
40 代 [66]	30.3	13.6	13.6	7.6	3.0	9.1	13.6	4.5	3.0	0.0
50 代 [78]	19.2	15.4	14.1	5.1	2.6	12.8	9.0	9.0	9.0	2.6
60 代 [147]	36.7	13.6	13.6	3.4	4.8	4.8	6.8	4.1	1.4	1.4
70 代 [158]	34.2	11.4	12.7	5.1	5.1	6.3	8.2	1.9	1.3	0.0
80 歳以上 [79]	27.8	10.1	6.3	1.3	11.4	3.8	6.3	1.3	0.0	1.3
家族構成										
ひとり暮らし [79]	32.9	7.6	12.7	3.8	7.6	5.1	8.9	3.8	2.5	2.5
夫婦のみ [256]	31.6	12.1	12.9	5.1	5.9	6.6	7.0	4.3	2.0	0.8
二世帯同居 [171]	30.4	17.5	10.5	2.9	5.8	7.0	8.8	5.3	1.2	1.8
三世帯同居 [33]	27.3	3.0	18.2	9.1	0.0	12.1	15.2	3.0	6.1	3.0
その他 [58]	32.8	15.5	10.3	3.4	6.9	5.2	12.1	1.7	5.2	1.7
居住地域										
西町 [89]	28.1	12.4	13.5	4.5	5.6	7.9	13.5	2.2	3.4	1.1
緑町 [107]	24.3	15.9	10.3	2.8	6.5	13.1	9.3	4.7	2.8	0.0
仲町 [94]	33.0	11.7	13.8	5.3	7.4	3.2	7.4	6.4	3.2	1.1
元町 [66]	39.4	13.6	15.2	6.1	7.6	4.5	4.5	1.5	1.5	1.5
屯田町 [43]	46.5	11.6	7.0	0.0	4.7	4.7	7.0	4.7	2.3	2.3
旭町 [28]	25.0	21.4	7.1	3.6	0.0	7.1	7.1	0.0	0.0	3.6
南桜町 [21]	14.3	14.3	14.3	9.5	0.0	14.3	19.0	4.8	4.8	0.0
西岡町 [28]	25.0	17.9	3.6	3.6	7.1	0.0	10.7	3.6	3.6	3.6
西原町 [52]	28.8	9.6	9.6	9.6	7.7	5.8	1.9	7.7	0.0	0.0
東町 [51]	37.3	5.9	13.7	2.0	5.9	3.9	11.8	5.9	0.0	3.9
藤本町 [19]	36.8	10.5	31.6	5.3	0.0	5.3	5.3	0.0	5.3	0.0



第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

2014 年度（平成 26 年度）に策定した「剣淵町地域福祉計画」では、「助けあい 思いやりのあるまち 剣淵町」を基本理念に掲げ、取り組みを進めてきました。

その後、今日に至るまで、剣淵町や地域福祉を取り巻く状況は、めまぐるしく変化し、対応すべき課題も多様かつ複雑になってきています。

しかしながら、基本理念に掲げた“助けあい”“思いやり”は、これからの剣淵町の福祉のまちづくりにとって、引き続き大切なキーワードであり、今まで以上に、町全体で高めていくべきものです。

このような考えから、この「剣淵町地域福祉計画」においても、前回と同じく「助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町」を、めざす基本理念に掲げることとします。

また、これからも、社会福祉協議会と基本理念を共有し、福祉のまちづくりを進めていくことから、「地域福祉実践計画」の基本理念も、同様に「助けあい・思いやりのあるまち剣淵町」とします。

「剣淵町地域福祉計画」および「地域福祉実践計画」の基本理念

助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町

2 基本目標

「助けあい・思いやりのあるまち 剣淵町」を基本理念とし、この計画を進めるにあたって、次の5つの基本目標を設定します。

（１）だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり

人口が減り、過疎が進む中でも、年齢や障がいの有無、国籍などに関わらず、剣淵町に住む人達がいつまでも住み続けられるまちづくりを進めていきます。

（２）「絵本の里けんぶち」を実感できるまちづくり

これまでの取り組みにより、イメージがつけられてきた「絵本の里けんぶち」を、地域福祉の視点からより一層、みんなで実感・共有できるまちづくりを進めていきます。

（３）困っている人を見過ごさないまちづくり

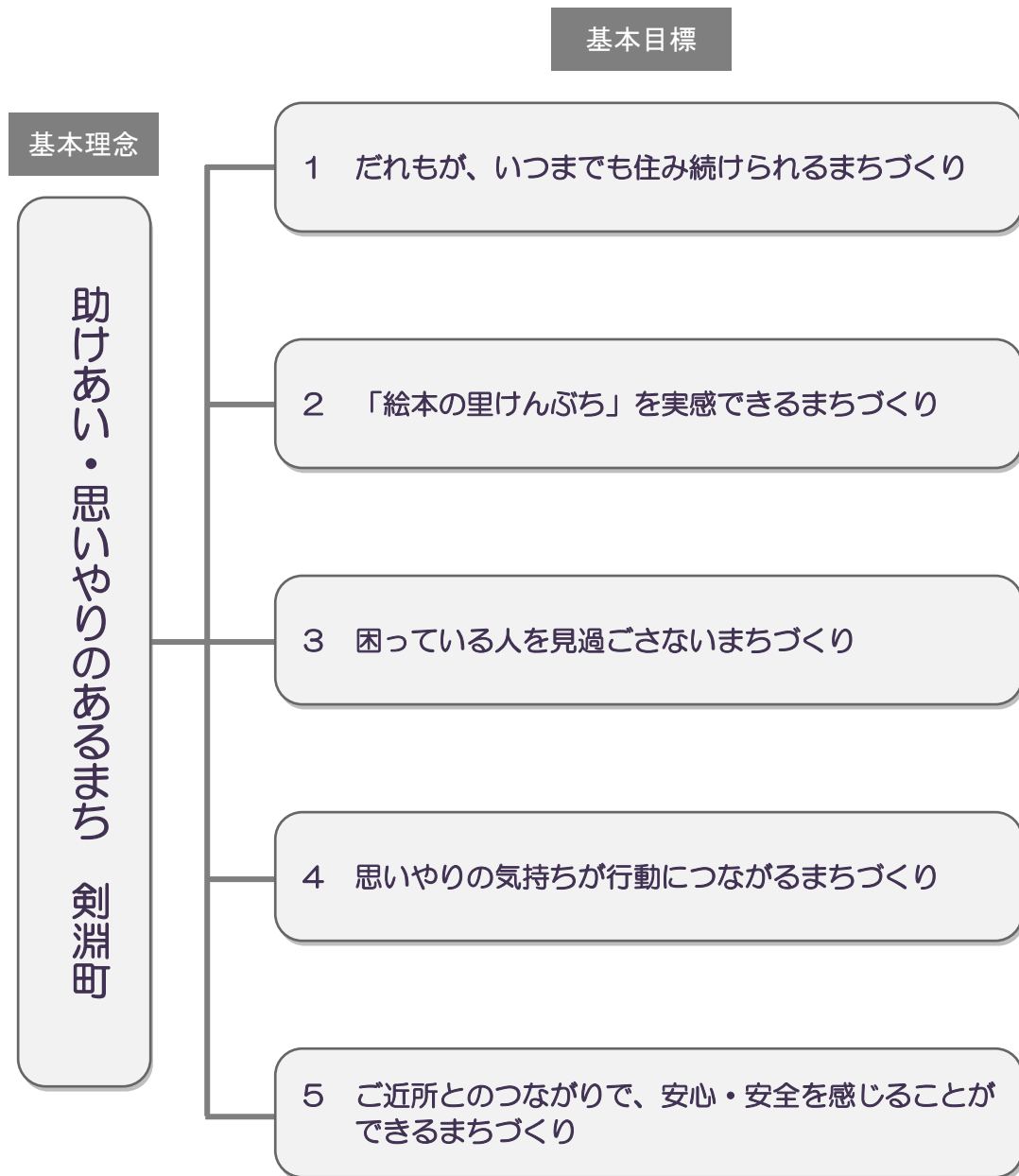
支援の内容やあり方が多様化・複雑化していく中、届きづらい声を聞き逃さない雰囲気や環境をつくるとともに、困りごと、悩みごとを相談しやすく、また、相談を受けやすいまちづくりを進めていきます。

（４）思いやりの気持ちが行動につながるまちづくり

本当はもっとあっても良い、住民相互の「つながり」や「支え合い」が増えるよう、住民一人ひとりの思いやりが、支援を求める人たちと結びつき、実際の行動につながっていくまちづくりを進めていきます。

（５）ご近所とのつながりで、安心・安全を感じることができるまちづくり

日頃のちょっとした支え合いから、非常時・緊急時の助け合いまで、一番身近なご近所とのつながりを自然体で持ち続けることができるまちづくりを進めていきます。



第4章 取り組み内容

1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり

(1) 年齢や障がいの有無に関係なく、住民の一員として支え合う気持ちが町全体に浸透するよう努めます

剣淵町では、日常的な交流に加えて、「ふれあい広場」や「社会福祉合同運動会」などで、高齢者や障がい者も含め住民と一緒に楽しみ、交流を深めています。また、保育所児が老人クラブとの交流や高齢者施設の訪問をしているほか、高校生が高齢者と昼食をとるなど、子どもの頃から福祉の心を育てる教育が積極的に行われています。

今後も、これらの機会を通して高齢者や障がい者と接する中で、自然と手をさしのべることができる気持ちを住民みんなで持てるよう、促進します。

取り組み内容	関連する事業など
・ノーマライゼーションの理念を浸透させる啓発・広報活動の充実 ・幼児期から小・中・高等学校における福祉教育 ・高齢者や障がい者への理解を促す機会の充実（疑似体験、介助体験等の機会、生涯学習における講座・学習会など） ・高齢者や障がい者と交流する機会の充実	・ノーマライゼーション普及体験への助成 ・元気はつらつ講演会の開催 ・ふれあい広場の開催 ・社会福祉合同運動会の開催

【関連する計画など】

- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：啓発・広報活動の充実、福祉教育の充実、交流の推進



(2) 心身の健康を保ち、住みなれた地域で生活できる環境づくりに努めます

平均寿命が長くなり長寿化が進む中、延びた寿命をいかに健康に暮らすか、健康寿命を延ばすことへの関心が高まっており、国も課題としています。剣淵町においても、健康づくりを呼びかけ、サポートしていくことにより、住民一人ひとりの健康への関心を高め、健康寿命の延伸を支援します。

また、年齢とともに要介護状態になることや認知症を発症することへの不安が高まる中、予防につながる取り組みを行い、自立した生活を長く送ることができるよう支援します。

取り組み内容	関連する事業など
・健康への関心を高める取り組み、相談窓口の充実 ・健康状態をチェックする機会の充実（健診、検診など） ・健康増進事業の推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ・包括的支援事業の推進	・健康相談の実施 ・特定健康診査、一般健康診査、後期高齢者健診の実施 ・各種がん検診の実施 ・各種教室、講演会の開催 ・介護予防・生活支援サービス ・一般介護予防

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：地域支援事業の推進、健康増進事業の推進



（３）福祉施設の改修、利便性の向上、防災対策の強化に努めます

町内にある福祉施設の中には、老朽化が進んでいる施設があります。また、高齢化やひとり暮らしの高齢者の増加により、新たな入所施設の整備が求められています。これらの施設を改修・整備する際には、将来的な需要をふまえて、施設の規模や配置、機能などを検討します。

また、近年は全国的に自然災害が増加しており、福祉施設においても、災害時の避難体制や備蓄を見直すことが必要となっており、各種災害に対応できる体制や環境を整えるよう努めます。

取り組み内容	関連する事業など
・利用者の高齢化に対応した施設の改修 ・高齢者や障がい者に配慮した災害時備蓄の促進 ・定期的な避難訓練の実施支援 ・避難行動要支援者名簿※の更新、個別支援計画の作成 ・福祉施設における避難訓練の実施支援、防災教育の充実	・避難行動要支援者名簿の更新 ・災害用物品の計画的な備蓄 ・災害時避難訓練の実施 ・災害講演会の開催

※避難行動要支援者名簿とは、災害が発生した時に、避難する際の配慮が必要な方（行動要支援者）を把握するために作成する名簿です。

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：高齢者等福祉寮（福寿寮）、移動支援事業の検討
- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：防災対策の推進
- 「地域防災計画」

(4) 長期的な視点をふまえた基盤整備を進めます

人口減少が進む中で、これまでの社会基盤の規模を見直し、より便利で快適に利用できる基盤にすることが求められています。剣淵町においても、地域福祉の観点からまちづくり基盤を考えていく際には、人口の見通しに加えて、高齢化への対応、子育てや介護のしやすさなどもふまえて、施設の規模や配置を検討します。

また、利便性については、高齢化に加えてグローバル化が進むことにも留意し、道路や公園、トイレ、各種施設など、誰もが利用しやすい基盤整備や施設整備に努めます。

取り組み内容	関連する事業など
・人口規模や高齢化への対応、子育てのしやすさをふまえた公営住宅や福祉関連施設の規模や配置の検討 ・公共施設のバリアフリー化の推進 ・子育てに配慮した基盤整備や施設整備 ・グローバル化に対応した基盤整備や施設整備 ・民間住宅のバリアフリー化の促進	・住宅新築、改修促進の助成 ・北海道ユニバーサルデザイン[※]整備指針に準拠した公営住宅への建て替え

※ユニバーサルデザインとは、あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方です。

【関連する計画など】

- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：住まいづくり・まちづくりの推進
- 「剣淵町公営住宅長寿命化計画（2026年まで）」：公営住宅等ストックの適切な維持管理（定期的な点検・修繕等の管理を行い、将来的な需要等をふまえ、高齢者居住の増加を考慮し、市街地中心部に集約）
- 「子ども・子育て支援事業計画」：子育てしやすい住宅の確保、安全・安心まちづくりの整備



(5) 人口減少、高齢化に対応した移動・交通対策の充実に努めます

剣淵町では、自家用車や民間路線バス以外の移動手段として、町有バスの運行のほか、町民向け乗合自動車「じんじん号」の運行、福祉タクシー等の利用料金助成、町有バス運行区域外のバス運賃助成などを行っています。

高齢化により公共の交通手段に頼らざるを得ない人が増える中、バスやタクシーなどの利便性向上を求める声は少なくありません。老後の心配として交通手段をあげる住民も多く、利用者の気持ちになって、少しでも便利に利用できる交通環境をめざします。

取り組み内容	関連する事業など
・ 町有バス運行区域外における高齢者へのバス運賃助成 ・ 乗合自動車「じんじん号」の運行、福祉タクシー等の利用料金助成、利便性の向上（手続きの簡素化、利用に関する周知） ・ 剣淵町地域公共交通会議の開催	・ 高齢者バス運賃の助成 ・ 乗合自動車の運行（じんじん号） ・ 外出支援サービス（福祉タクシー等利用料金の助成） ・ 施設通所にかかる交通費の助成 ・ 腎臓機能障害者通院交通費の助成 ・ 運転免許の自主返納等の支援

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：外出支援サービス、高齢者バス運賃助成、移動支援事業の検討
- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：移動・交通対策の推進

2 「絵本の里けんぶち」を実感できるまちづくり

(1) 地域福祉を推進する体制づくり、人材の確保に努めます

町内には、地域福祉全体について協議する組織として、地域の団体の代表者で構成される「生活ささえ愛けんぶち」があります。今後も、より広い視野で福祉のまちづくりを考えていくことができる体制づくりに努めます。

福祉施設の運営には多くの職員が携わっていますが、労働人口が減少する中、資格を有する専門職員の確保が難しくなっています。住宅環境も含め、職員が働きやすい環境の充実に努めます。

剣淵高等学校の生活福祉系列では、国家資格の取得に向けて、老人福祉施設での長期実習などを行っています。今後も、技能的ノウハウとともに福祉の心を養うより良い実習の場となるよう努めます。

また、現状では、卒業生の多くは町外に職場を求めて転出していますが、町内で働く卒業生がもっと増えるよう、促進します。

取り組み内容	関連する事業など
・ 地域福祉について協議する体制の充実（「生活ささえ愛けんぶち」など） ・ 福祉施設の運営に携わる職員の確保（職場環境の改善、住宅環境の改善・確保） ・ 剣淵高等学校生活福祉系列の実習の充実 ・ 剣淵高等学校卒業生の町内就職の促進	・ 生活ささえ愛事業「ささえ手」※ ・ 中小企業等ＵＩＪターン者就労奨励金の支給 ・ 剣淵高等学校生活福祉系列による福祉施設での実習

※「ささえ手」とは、ボランティアのコーディネートを行い、有償・無償で生活のサポートを行う事業です。

【関連する計画など】

- 「教育振興基本計画」：地域が求める人材を養成する福祉教育の推進（医療的ケアなど高度な介護技術と社会福祉に関する知識・技能を身につけた介護福祉士など、地域医療の担い手を養成します）

（２）高齢者が孤立せず、生きがいを持ちながら生活できるよう支援します

剣淵町では、閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等を対象に「ふれあい昼食会」を社会福祉協議会が開催しているほか、高齢者が身近な地域で仲間と集まり交流する場として、西町・緑町・仲町・元町・屯田町の５地区で「ふれあいサロン」を開設しています。今後も「ふれあいサロン」を軸に、閉じこもりがちになりやすい高齢者を見守り、孤立を防ぎます。

高齢者の活動組織として、老人クラブや高齢者事業団などがあります。農業に携わる人が多いため、高齢になっても仕事をしている人が多く、これらの組織への加入者が少ない状況も見られますが、今後も高齢者の主体的な活動の場として活動や運営を支援します。

取り組み内容	関連する事業など
・ 高齢者の居場所や交流の場をつくる支援 ・ 高齢者の生きがいづくり、健康づくりにつながる活動の支援	・ ふれあいサロンの開設、普及 ・ ふれあいサロンサポーター学習会の開催 ・ 老人クラブの支援 ・ 高齢者事業団の支援

【関連する計画など】

- 「第７期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：高齢者福祉の充実（高齢者の居場所づくり）、生きがいづくり活動の支援、ともに支え合う地域づくり活動への支援



(3) 障がい者が働いたり、住民と交流しながら、自立した生活を送ることができるよう支援します

町内には、障がいのある人達が生活する施設やグループホーム、働く場所などがあるため、障がいのある人達と接する機会が日常的にあります。それらの人達を見守り、困っている時にはサポートしようという気持ちを住民で共有し、障がい者にとっても安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

取り組み内容	関連する事業など
・障がい者の町内における雇用の場の確保（自立支援協議会や基幹相談支援センターなど関係機関と連携した障がい者の雇用の確保） ・農業と障がい者福祉の連携（農福連携）による雇用の場の拡大 ・障がい者の主体的な活動や自立した生活の支援（地域活動支援センターへの支援、障がい者スポーツの普及促進、西原の里芸術創作活動の振興） ・障がい者の日常の活動を促進するための移動支援の充実	・自立支援協議会との連携 ・基幹相談支援センターとの連携 ・地域活動支援センターの支援 ・障がい者からの相談支援 ・移動支援

【関連する計画など】

- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：雇用・就業の促進、福祉的就労の充実、地域活動・社会活動への参加促進、スポーツ・趣味・文化活動の充実
- 「子ども・子育て支援事業計画」：障がい児に対する施策の充実

(4) 子どもの誕生を地域で祝い、成長を見守ります

剣淵町では、誕生した赤ちゃんが健やかに育つようにとの願いを込めて、ブックスタート、ぷっちょなブックまつりや君の椅子の贈呈などを行っているほか、子育てや教育、健全育成などに関わる活動を支援し、温もりあるまちづくりをめざしています。

少子化により、子どもがいない家庭や、子どもと直接関わる人があまりない人達が増えていますが、今後も、町ぐるみで子どもの誕生を喜び、見守ることで、子どもが安心して楽しく暮らせる地域になるように努めます。

取り組み内容	関連する事業など
・誕生した赤ちゃんへの記念品の贈呈など ・地域における子育て支援サービス等のネットワーク形成の促進	・ブックスタート（絵本の贈呈、読み聞かせ）の実施 ・ぷっちょなブックまつり（絵本の贈呈）の開催 ・君の椅子の贈呈 ・地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の開設

【関連する計画など】

- 「子ども・子育て支援事業計画」：子育て支援のネットワークづくり、地域資源を活用した児童の健全育成



(5) 障がいのある子どもが安心して学び、生活できる環境をつくります

全国的な傾向と同様に、剣淵町では、小中学校で特別支援教育の対象となる児童生徒は増加傾向にあります。障がいや発達上の不安を早期に発見し、適切な療育・発達支援を受けられる体制づくりに努めます。

また、障がいの有無に関わらず、一人ひとりのニーズに応じた教育の充実に努めるとともに、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援します。

取り組み内容	関連する事業など
・ 特別な支援を要する幼児・児童・生徒への支援（個別の教育支援計画に基づく支援） ・ 障がいのある子どもとない子どもの交流・共同学習、障がいを理由とする差別の解消に向けた学習（インクルーシブ教育の推進） ・ 障がい者に配慮した学習環境の整備 ・ 教育相談員、学習生活支援職員、特別支援教育コーディネーターなど障がいのある児童生徒を支援する人員の配置	・ 要保護・準要保護児童生徒の就学援助 ・ 特別支援教育における就学援助 ・ 児童生徒の生活支援

【関連する計画など】

- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：学校教育の充実
- 「教育振興基本計画」：一人ひとりの学びと育ちにに応じた特別支援教育の充実（早期からの一貫した教育相談・支援の充実、一人ひとりの多様なニーズに応じた教育の充実）
- 「子ども・子育て支援事業計画」：障がい児に対する施策の充実

3 困っている人を見過ごさないまちづくり

(1) 高齢者や障がい者が、悩みや困りごとなどを気軽に相談できる環境づくりに努めます

剣淵町では、地域包括支援センターや自立支援協議会などを中心に、高齢者やその家族、障がい者やその保護者から様々な相談を受け、対応しています。

高齢者の増加、障がい者の高齢化に伴い、今後は権利擁護に関する相談が増えることが予想されることから、適切に対応できる相談支援体制の充実に努めます。

取り組み内容	関連する事業など
・地域包括支援センターにおける総合相談支援 ・自立支援協議会を中心とした総合相談支援 (権利擁護を含めた相談窓口の開設、相談支援事業所、基幹相談支援センターとの連携) ・障害者相談員との連携 ・民生委員・児童委員との連携	・総合相談支援 ・地域ケア会議による多職種連携 ・障がい者相談支援 ・自立支援協議会との連携 ・基幹相談支援センターとの連携 ・民生委員児童委員協議会の開催

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：包括的支援事業の推進（総合相談支援）
- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：権利擁護の推進、相談支援の充実、精神保健対策の充実

(2) 困っている方、自殺を考えている方が、解決に向かえるよう支援します

町内には、働きたくても仕事につけない方や経済的に厳しいもののニートや引きこもりの状況が続いている方、また、自殺を考えている方は、「そういう人を知っている」という人も含め相当数いますが、相談をした人はいずれもわずかにとどまっています。

このような状況になった背景は、個々によって異なると思われますが、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る姿勢を、多くの住民に持ってもらえるよう促進します。

また、課題解決に向けた支援を行っていく際には、福祉担当だけでなく、全庁的な連携により迅速かつ効果的な支援が行えるよう努めます。

取り組み内容	関連する事業など
- 生活困窮者に関する情報の把握（庁内の情報共有、連絡体制の強化） - 相談を促す啓発・広報活動の充実（国や北海道、関係機関など相談窓口の周知） - 悩んでいる人を必要な支援につなげ、見守る意識の醸成（ゲートキーパー※の養成） - 学びや生活に不安を抱えている子どもへの校内支援 - 子育てや教育に関する悩みを気軽に相談できる総合的な相談支援体制の充実	- 生活困窮者等を対象にした巡回相談会の開催周知 - 精神保健相談の実施 - 精神保健に係る内容の広報、回覧周知 - スクールカウンセラーによる巡回相談 - 教育相談室の開設

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることができる人のことで、言わば「命の門番」とも位置付けられる人のことです。

【関連する計画など】

- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：権利擁護の推進、相談支援の充実、精神保健対策の充実
- 「教育振興基本計画」：学びのセーフティネットの充実（子どもが安心して学べる教育相談・支援体制の充実、学びに困難を抱えている子どもへの対応の充実、教育機会均等のための経済的支援・教育支援の充実）

(3) 高齢者や障がい者を見守り、緊急時には速やかに対応できる環境づくりに努めます

剣淵町では、緊急時に機敏な行動が難しい高齢者や障がい者に緊急時にワンタッチで通報できる装置を貸与しているほか、徘徊により行方不明となった場合には、地域ぐるみで速やかに発見し保護するための協力体制（SOSネットワーク）をつくっています。ひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯が増える中、ソフト・ハード両面から、緊急時に速やかに対応できる体制の強化に努めます。

また、虐待を防ぐことも重要であり、今後も、関係機関と連携を深め、高齢者や障がい者の見守り環境づくりに努めていきます。

また、配食サービスや除雪サービスなどの生活支援サービスを通じて、在宅の高齢者や障がい者を見守り、安心して暮らせるようサポートします。

取り組み内容	関連する事業など
・ 緊急通報サービス ・ SOS ネットワーク会議の開催、徘徊高齢者搜索模擬演習等の開催検討 ・ 認知症サポーターの養成 ・ 虐待防止に関する情報共有 ・ 配食サービスや除雪サービスなどを通じた見守り、生活支援	・ 緊急通報装置の貸与 ・ SOS ネットワーク事業 ・ 認知症初期集中支援推進事業 ・ 高齢者生活支援事業（配食サービス、除雪サービス）

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：緊急通報サービス、配食サービス

(4) 高齢者や障がい者が、成年後見制度を安心して利用できる環境づくりを進めます

寝たきりの高齢者や認知症の高齢者、障がい者など、自己の権利を表明することが困難な方々の権利擁護を支援することが求められています。

権利擁護を担う一つの制度として「成年後見制度※」がありますが、2016年（平成28年）に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、全国どの地域においても高齢者や障がい者が成年後見制度を必要な時適切に利用できるよう取り組むことが示されています。

高齢者の約4人に1人が認知症の人又はその予備群と言われる中、剣淵町においても成年後見制度の利用が必要な方が今後増えていくことが予測され、障がい者の保護者からは、親亡き後のことを心配する声が増えています。権利擁護の支援とともに、成年後見制度の周知や安心して利用できる環境づくりに努めます。

取り組み内容	関連する事業など
・成年後見制度の周知 ・利用者個々の意思・身上に配慮した適切な運用の促進 ・関係者と後見人とともに見守る体制づくり	・成年後見制度の利用支援 ・権利擁護講演会の開催

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：成年後見制度利用支援事業
- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：権利擁護の推進

※成年後見制度とは、精神上の障害により判断能力が十分でない方が不利益を被らないように家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。平成12年にスタートしましたが、制度利用が必要と思われる高齢者が増加しているにも関わらず、利用が進んでいない状況であることから、「成年後見制度利用促進基本計画」が策定され、市町村でも利用を促すように求められています。

「成年後見制度利用促進基本計画」の施策の基本的な考え方と目標

基本的な考え方	①ノーマライゼーション（個人としての尊厳を重んじ、その尊厳にふさわしい生活を保障する） ②自己決定権の尊重（意思決定支援の重視と自発的意思の尊重） ③財産管理のみならず、身上保護も重視。
施策の目標	①利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善を進める。 ②全国どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、各地域において、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る。 ③後見人等による横領等の不正防止を徹底するとともに、利用しやすさとの調和を図り、安心して成年後見制度を利用できる環境を整備する。 ④成年被後見人等の権利制限に係る措置（欠格条項）を見直す。

（５）子育てに関する悩みを聞き、解決に向かうことができるよう支援します

子育て中の住民の中には、子育てに関する悩みを抱え、相談できないままの人いることが推測されます。子育ての悩みや周囲からの孤立などから、児童虐待や自殺を考えることにつながるケースもあり、子育ての悩みを相談できる環境づくりに努めます。

剣淵町では、子育てや教育に関する取り組みは、いくつかの課に分かれて行われていますが、連携した対応や協議が必要な場合はその都度集まるなど、課を越えた連携、協力を行っています。今後も情報を共有し、多様化する課題に迅速かつ適切に対応できるよう、努めます。

取り組み内容	関連する事業など
・ 新生児の全戸訪問、母子育児支援事業を通じた状況把握、相談の充実 ・ 関係機関連携会議（いじめ・犯罪等） ・ 児童虐待が深刻化する前に早期発見、早期対応するための支援の実施 ・ 家庭教育、子育て情報の提供	・ 妊婦相談の実施 ・ 新生児全戸訪問の実施 ・ 乳幼児健診の実施 ・ 育児相談会の開催 ・ 子育て応援ファイル「びばからすくらむ」※の配布 ・ 要保護児童対策地域協議会の開催 ・ 保育所の運営、地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の開設

※「びばからすくらむ」とは、子どもの成長に合わせた子育て支援ネットワークの形成を目的とした、保健・医療・福祉・教育等の相談や支援内容を記録する「子育て応援ファイル」です。

【関連する計画など】

- 「子ども・子育て支援事業計画」：児童虐待防止対策の充実、相談に関する内容全般



4 思いやりの気持ちが行動につながるまちづくり

(1) より多くの住民がボランティアに参加し、担い手が増えるよう、参加のきっかけを増やします

剣淵町では、福祉施設で開催される行事や高齢者や障がい者を主な対象としたイベントの支援、また近年は、各地域で行われている「ふれあいサロン」でサポーターとして、多くの人たちがボランティアとして活動を支援しており、福祉のまちづくりを進めるうえで欠かせない存在となっています。しかしながら、ボランティア活動で中心となって活躍している住民の高齢化により、今後その数が減少していくことが懸念されています。

剣淵町のボランティアセンターには団体会員として「JA女性部ほほえみグループ」と「赤十字奉仕団」の2団体が登録しているほか、個人会員が10人ほど登録しています。アンケートによるとボランティアセンターを知っているという住民が少なく、ボランティア活動に参加するきっかけとなるよう、より積極的に周知し、加入を促進します。

また、福祉以外にも教育や環境美化、緑化など各種ボランティア活動がそれぞれの所轄で行われていますが、活動内容や参加者の情報を庁内で共有し、必要に応じて相互連携することで、ボランティアがより活発に行われるように努めます。

近年は、活動経費の確保や事故が発生した際の対応、頼む側も頼まれる側も参加しやすいという理由などから、「有償ボランティア」で活動することが全国的に増えています。また、参加を求める手段として、インターネットを用いるケースもみられます。

有償ボランティアについては、60代以上の年齢の高い世代を中心に、有償（有料）に抵抗を感じる人が多い状況ですが、それより若い世代では比較的肯定的で、50代ではポイント制への関心も高いなど、世代による受け止め方に差があります。

活動の担い手の高齢化が進む中、若い世代の参加を促進するために、有償ボランティアやインターネットの活用なども検討します。

取り組み内容	関連する事業など
・ボランティアセンターの周知、登録の呼びかけ ・ボランティア（養成）講座の開催 ・参加者を増やす、新たなボランティアへの参加システムの検討	・生活ささえ愛事業「ささえ手」※

※「ささえ手」とは、ボランティアのコーディネートを行い、有償・無償で生活のサポートを行う事業です。



ボランティア活動の拡大に必要なこと、有償ボランティアについて

ボランティア活動の輪を広げるには、「ボランティア活動の情報を積極的に広める」が最も多くなっています。

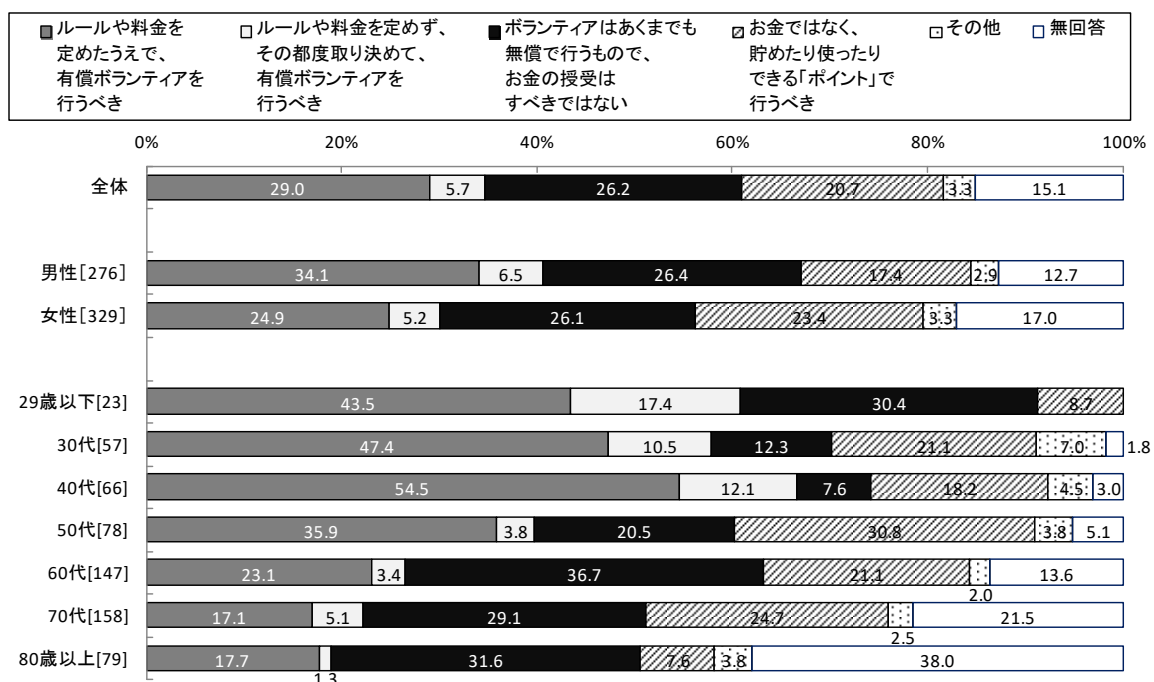
50代以下の世代は、「内容によっては有償で行うことも検討する」という、有償ボランティアに肯定的な回答が高く、実施については「ルールや料金を定めたいうえで行うべき」が最も高くなっています。一方60代以上は「あくまでも無償で行うもので、お金の授受はすべきではない」という回答が高くなっています。

ボランティア活動の輪を広げていくために、どのようなことが必要だと思いますか（3つまで選択）

	回答者数（人）	従業員 のボラン ティア 休暇を認 めるなど、 会 社が協力 する	学校教 育の中 で、活 動を 活発に 行う	地域活 動の中 で、子 どもが 参加で きる活 動を 活発に 行う	活動に ついて 、相談 でき る場、 活動で きる場 を充実 させる	活動に 必要な 知識や、 技術を 身につ けるこ とがで きる機 会を増 やす	活動の 情報を 積極的 に 広める	内容によ っては （無報 酬では なく） 、有償 で行 うこと も検討 する	その他
全体	610	19.0	27.4	28.7	27.7	26.6	39.7	25.7	3.8
男性	276	22.8	27.5	29.7	26.4	29.3	35.9	30.4	4.3
女性	329	16.1	27.1	28.3	29.2	24.3	43.2	22.2	3.3
29歳以下	23	30.4	39.1	34.8	34.8	13.0	52.2	26.1	4.3
30代	57	29.8	43.9	36.8	31.6	22.8	42.1	33.3	3.5
40代	66	30.3	43.9	45.5	18.2	33.3	48.5	34.8	0.0
50代	78	26.9	30.8	32.1	30.8	26.9	46.2	38.5	6.4
60代	147	18.4	29.9	30.6	38.8	34.0	40.8	22.4	2.0
70代	158	10.8	17.7	22.2	22.2	22.8	38.0	21.5	3.2
80歳以上	79	8.9	8.9	13.9	19.0	21.5	22.8	15.2	8.9

有償ボランティアについて

[] は回答者数



(2) 高齢者や障がい者の支援、子育て支援を手伝ってくれる人達を実際の活動につなげ、参加する人を増やします

剣淵町では、小中学校や高等学校での福祉教育やボランティア活動などを通して、地域福祉につながる活動をする機会があります。そのような背景もあり、若い住民の中には「機会があればボランティア活動に参加したい」という人も少なくありません。そのような人達に声をかけ、手伝ってほしいという情報を伝えることによって、ボランティア活動に新たに参加する人を増やしていくことができるよう努めます。

高齢者や障がい者を支える活動だけでなく、子ども会をはじめ青少年健全育成活動など、子育て支援に関する活動においても、活動を支援する人手不足が課題となっています。町ぐるみで子育てを応援しようという気持ちを高め、活動を促進します。

取り組み内容	関連する事業など
・ボランティア団体の活動支援 ・小中学校、剣淵高校におけるボランティアにつながる活動の促進 ・子育て支援に関するボランティア活動の参加促進	・ボランティア養成講座の開催 ・ボランティアセンターの活動支援 ・手話奉仕員の養成 ・地域子育て支援拠点（子育て支援センター）の開設

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：ボランティア（サポーター）の育成と支援
- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：ボランティア活動の推進
- 「子ども・子育て支援事業計画」：地域や家庭の教育力の向上（世代間交流の推進）

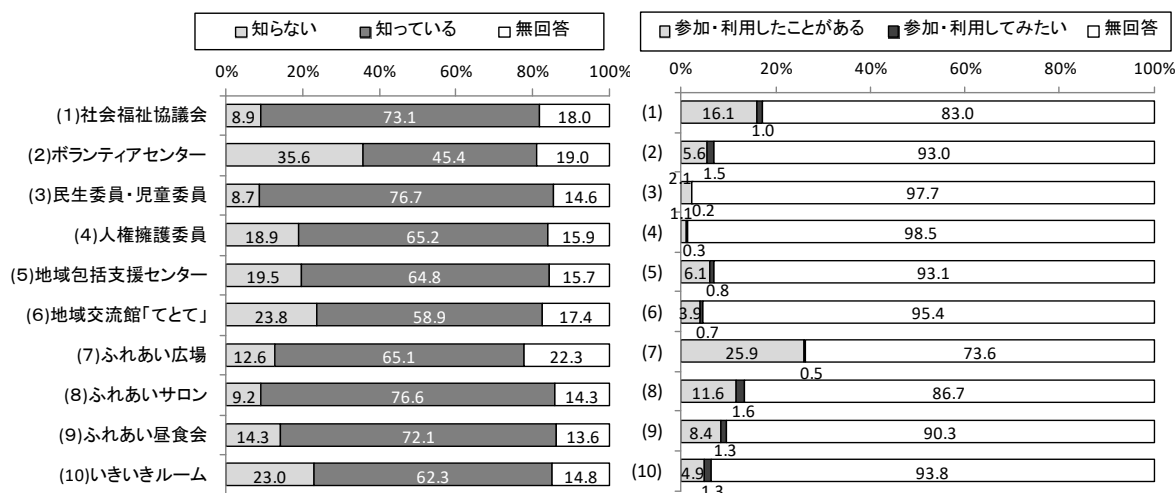


地域福祉に関する制度やサービス等の認知度、参加・利用の希望

「知っている」が多かったのは、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、ふれあいサロン、ふれあい昼食会などです。一方、「知らない」が最も多かったのはボランティアセンターです。

社会福祉協議会やふれあい広場、ふれあいサロンなどは「参加・利用したことがある」が1割を超えますが、他の項目は「利用・参加してみたい」は1割未満です。

地域福祉に関することの認知度（左）と参加・利用の希望（右）



5 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じることができるまちづくり

(1) ご近所同士、身近な地域での支え合いが広がるよう、促進します

都市部に比べてお互いの顔が見えやすい剣淵町ですが、ご近所付き合いや交流は少なくなってきました。しかしながら、近所との付き合いや交流を増やし、地域への関心を高めていくことが、地域福祉を進めるうえで必要と考えている人は多く、地域福祉の支え合いの最少単位であるご近所との支え合いが自然に行われる状況となるよう、促進します。

現在、身の回りのことで助けてほしいこととして「除雪や排雪」「力仕事、手が届かない作業」、また、手助けできることとして「ゴミ出し」「力仕事、手が届かない作業」が比較的多くあげられています。町全体での支え合いとともに、ご近所付き合いの延長線で助け合いが成り立つことが増えるよう、促進します。

さらに近年、町内で生活する外国人が見られる中、同じ地域の一員として、ゴミ出しや除雪等に関するルールやマナーを理解してもらうよう、促進します。

取り組み内容	関連する事業など
・近所同士でのゴミ出し、除雪などの助け合い活動の促進 ・町外からの転入者への生活上（ゴミ出し、除雪など）のルールやマナーの周知	・生活ささえ愛事業「ささえ手」※（ボランティアのマッチング） ・町広報紙等による周知

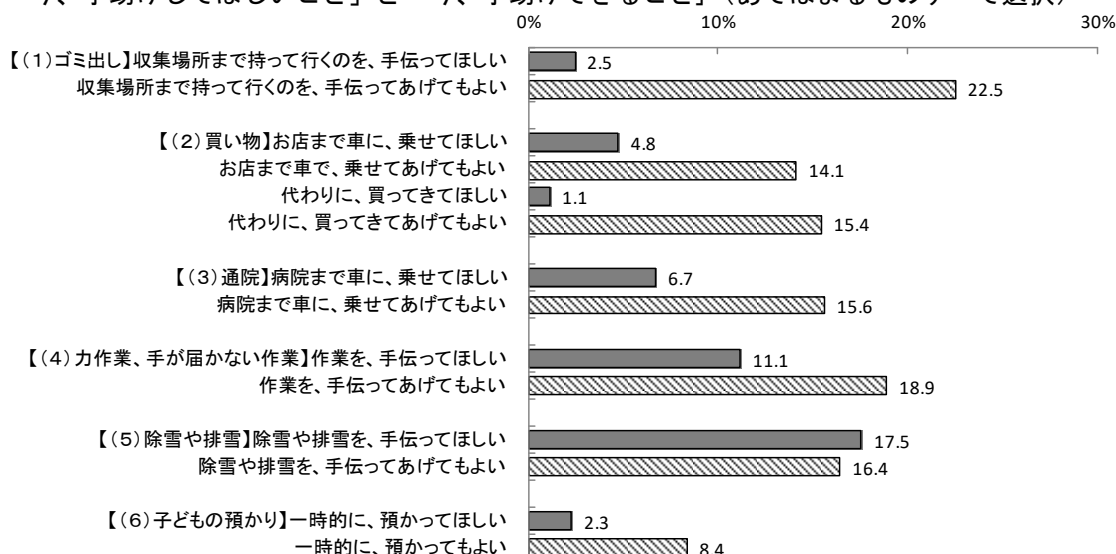
※「ささえ手」とは、ボランティアのコーディネートを行い、有償・無償で生活のサポートを行う事業です。



「手助け」の需要と供給

手助けしてほしいことは、「除雪や排雪」が最も高く「力仕事、手が届かない作業」が続きます。手助けできることは、「ゴミ出し」が最も高く、「力仕事、手が届かない作業」が続きます。

「今、手助けしてほしいこと」と「今、手助けできること」（あてはまるものすべて選択）



(2) 災害時への対応や、災害時に避難支援を必要とする人達の把握が地域で行えるよう支援します

市町村では、災害時に自ら避難することが難しい方（避難行動要支援者）を日頃から把握し、災害が発生した際には速やかに支援できるよう、「避難行動要支援者名簿」を作成することが義務づけられており、剣淵町においても作成しています。名簿に掲載された方々の状況は変化することから、細やかな更新に努めます。

また、近年、大規模災害の発生を経験する中で、町や消防関係などが住民を助ける「公助」には限界があり、自ら守る「自助」とともに、近隣の人々が助け合う「共助」の重要性が指摘されています。剣淵町においても、自分たちの地域は自分たちで守る意識を地域が持ち、災害に備えることができるよう、促進します。

取り組み内容	関連する事業など
・ 避難行動要支援者の把握、名簿の更新 ・ 地域ごとの防災訓練の実施支援 ・ 見舞金の支給や資金貸付による生活安定のための支援	・ 地域安全部長会議の開催 ・ 避難行動要支援者名簿の更新 ・ シェイクアウト訓練※の実施 ・ 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付け

※シェイクアウト訓練とは、大規模地震の発生時に、自分の身を守るための訓練で、指定した日時に3つの安全行動（姿勢を低く・頭を守る・動かない）を1分間行います。

【関連する計画など】

- 「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」：防災対策の推進
- 「障がい者基本計画（第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画）」：防災対策の推進
- 「地域防災計画」





第5章 剣淵町地域福祉実践計画

1 だれもが、いつまでも住み続けられるまちづくり

(1)「社協だより」の発行

年3回、広報誌である「社協だより」を発行し、全戸に配布しています。

また、2016年（平成28年）10月からはホームページでも「社協だより」を見ることができるようになりました。

今後も「社協だより」を通して、社会福祉協議会の事業紹介や地域福祉に関する情報発信に努めます。

(2) ふれあい広場の開催

ノーマライゼーションの理念の普及をめざし、毎年、「ふれあい広場」を開催しており、2018年（平成30年）には31回目を数えました。

今後もふれあいステージの内容を工夫するなど、障がいの有無や年齢にかかわらず、地域住民が集い交流を深め、地域共生社会づくりの場となるように努めます。



2 “絵本の里けんぶち”を実感できるまちづくり

（１）ふれあい昼食会の開催

高齢者が仲間やボランティア、高校生等と語らい、演芸などの催しを楽しみ、栄養バランスの取れたおいしい食事を提供する場として、年に５回、「ふれあい昼食会」を、ふれあい健康センターや剣淵高等学校などで開催しています。

参加者には好評で、参加人数は年々増加の傾向にありますが、参加者の移動手段の確保と、食事をつくるなど事業運営を支援してくださるボランティアの確保に努めます。



（２）日常生活の自立支援・権利擁護

高齢者や障がい者の方が、毎日の暮らしの中で困りごとや判断ができないことが起こった場合、福祉サービスの利用手続き、金銭管理サービス、書類等の預かりサービス等を行い、自立を支援する事業を、2014年度（平成26年度）から、土別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の１市３町が共同で取り組んでいます。

今後、剣淵町も高齢化率が40%を超える時代が予測される中、日常生活の自立支援に加えて、権利擁護に関する事業（成年後見制度）についても、１市３町が共同で取り組みます。

（３）高齢者へのホームヘルプサービス等の実施

身体介護、生活援助、ケアプラン作成などの支援を実施しているほか、配食サービスなどを町の受託事業として実施しています。

日常生活事業としては、介護保険法による「訪問介護」「介護予防訪問介護」「居宅介護支援」「居宅介護」事業を実施しています。

利用者の変動等による収支が運営上の課題ですが、運営の安定に努めながら、引き続きサービスの提供に努めていきます。

配食サービスでは、栄養バランスのとれた食事を定期的に利用者宅に届けるとともに、利用者の安否の確認等を行っています。利用者は年々増加傾向にあるため、配送等の人員確保に努めていきます。

(4) デイサービスの実施

2017 年度（平成 29 年度）から、デイサービスセンター「りんどう」を開設し、事業対象者・要支援 1・2 の方を対象に、入浴・昼食のサービス、トレーニング室でのレクリエーション、季節ごとの工作や行事を実施しています。

町立診療所の空き部屋を利用し実施していますが、喫緊の課題として、今後、利用者が増えた場合には、事業所として手狭なため、受け入れ制限をせざるを得ない状況となっています。利用状況を見通しながら、運営に努めていきます。



(5) 障がい者福祉サービスの利用支援

2017 年度（平成 29 年度）から、身体障がい者・精神障がい者の方を対象に、指定特定相談支援事業「けんぶち」を開設し、障がい者福祉サービスなどの利用を希望する方の相談を受け、通所サービスや短期入所サービス等の利用計画を作成し、実施状況の把握を行っています。今後も相談対応や計画作成による支援に努めます。

(6) 障がい者へのホームヘルプサービス等の実施

2018 年（平成 30 年）10 月から、身体・知的・精神障がい者の方を対象に、ホームヘルプセンター「つむぎ」を開設し、身体介護・家事援助・通院等乗降介助を実施しています。

今後も、障がい者が自立した生活を安心して送ることができるよう支援に努めます。

(7) 生活に必要な用品の貸出

要介護認定を受ける前の方に、必要に応じてベッドや車椅子などの貸し出しを行っているほか、杖やアイスピック（杖の先につけるすべり止め）の半額助成を行っています。

3 困っている人を見過ごさないまちづくり

(1) 生活福祉資金の貸し付け（福祉金庫）

生活困窮者で、緊急的に日常生活資金を必要とする方に対して、福祉資金の貸付を社会福祉協議会が独自に行います。

(2) 生活福祉資金の貸付案内

北海道社会福祉協議会が実施している、生活資金や教育資金などに利用できる「生活福祉資金の貸付」を剣淵町社会福祉協議会がその窓口となって案内しています。

今後も、必要とされている方からの相談を受けた際には、関連する情報が十分に伝わるよう、案内に努めます。



4 思いやりの気持ちが行動につながるまちづくり

(1) 共同募金等への協力

毎年10月1日から12月31日に実施される「赤い羽根共同募金」、12月に実施される「歳末たすけあい募金」に協力しています。

町内の多くの方々の協力による「赤い羽根共同募金」は、敬老会、子ども会活動、ふれあい広場などの事業に、また、「歳末たすけあい募金」は、独居・高齢世帯、母子・父子世帯、在宅知的障がい者世帯などへ配分されています。

地域福祉の基本である「地域での支え合い」を共有するためにも、引き続き募金活動の推進に努めます。

(2) 福祉団体への助成

地域福祉を担う団体に助成し、活動を支援しています。

高齢化や参加者の固定化などにより人員不足が課題となっている中、貴重な地域福祉等の担い手として、今後も活動の支援に努めます。

(3) ボランティア活動の振興

ボランティアセンターに登録をして頂いた個人や団体の方々に、社会福祉協議会が実施するふれあい昼食会などの各種事業や活動に積極的に協力をして頂いています。

今後も、研修会や交流会等の活動を通して参加者の交流や活性化を図り、ボランティアを必要としている方に対応できるよう、より多くの登録をめざし、呼びかけます。



5 ご近所とのつながりで、安心・安全を感じることができるまちづくり

(1) 小地域ネットワーク活動の推進

地域で援護を必要としている方々の生活を見守り、支えていく助け合い運動として、自治会や福祉委員の協力により、地域に住む 70 歳以上の独居者と 80 歳以上の方を対象とした戸別訪問、声かけ、憩いの場づくりなどを「小地域ネットワーク活動」として行っています。

活動の内容については地域の状況によって差がみられますが、困りごとの相談を受け、安否確認等ができる活動として有効な活動であり、今後もより多くの住民の参加を得ながら町全体で活発に行われるよう、推進します。

(2) ふれあいサロンの開設

高齢者が身近な地域で仲間と集まり交流する場として、「ふれあいサロン」を、これまで、西町・緑町・仲町・元町・屯田町の 5 地区で開設しており、今後は東町も加わり、合計 6 地区で開設となります。

とじこもりがちになりやすい高齢者の交流の場として、全町での開設をめざしていますが、参加者の移動手段、活動を支えるサポーターの確保が難しい地域もあります。

各自治会単位で開設されるよう、サロンの立ち上げや運営を支援し、普及に努めます。

(3) 新しいまちづくりへの参加

明るく住みよいまちを築くため、地域、事業所や行政が協力し合い「絵本の里けんぶち」にふさわしい新しいまちづくり活動が行われており、それらの活動に参加しています。

今後も、新しいまちづくり運動の趣旨に賛同し、ともに取り組みます。



資料編

1 剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会委員名簿

任 期：2018 年（平成 30 年）9 月 1 日から 2019 年（平成 31 年）3 月 31 日まで

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
山 崎 敬 一	北ひびき農業協同組合副組合長（剣淵基幹支所） 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 1 号委員
藤 原 光 男	剣淵商工会会長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 1 号委員 地域相談員（身体）
柴 田 宣 雄	剣淵町老人クラブ連合会会長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 1 号委員
西 崎 則 義	剣淵町身体障がい者福祉協会会長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 1 号委員
上ヶ島 恵美子	剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 2 号委員
森 武 守	剣淵町民生委員児童委員協議会会長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 3 号委員
斉 藤 實	社会福祉法人剣淵町社会福祉協議会会長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 3 号委員
岡 典 義	社会福祉法人剣淵北斗会理事長 剣淵町保健医療福祉等協議会委員	保健医療 3 号委員
小 柳 美 和	主任児童委員	
安 藤 千枝子	主任児童委員	
五十嵐 貴 彦	特別養護老人ホーム剣淵ひらなみ荘施設長	
渡 辺 祐 一	障害者支援施設剣淵西原学園施設長	地域相談員（知的）
畠 山 信	障害者支援施設剣淵北の杜舎施設長	
熊 田 正 信	グループホーム栗管理者	
後 藤 正 則	剣淵町自治会連合会会長	
足 立 美代子	剣淵町赤十字奉仕団委員長	

[事務局（要綱第 7 条）]

氏 名	所 属 ・ 役 職 等	備 考
精 進 直 樹	剣淵町健康福祉課長	総括
尾 門 紀 子	剣淵町健康福祉課課長補佐	総括補助
松 村 貴 子	剣淵町健康福祉課主幹	自殺対策計画担当
野 村 恵 吾	剣淵町健康福祉課福祉介護グループ係長	地域福祉計画担当
前 田 彦 信	社会福祉法人剣淵町社会福祉協議会事務局長	実践計画担当
戸 塚 史 子	社会福祉法人剣淵町社会福祉協議会事務局次長	実践計画担当

2 剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する市町村地域福祉計画及び剣淵町社会福祉協議会による地域福祉実践計画の策定にあたり、広く町民の意見を反映させるため、剣淵町地域福祉計画・地域福祉実践計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇話会は、地域福祉計画及び地域福祉実践計画の策定に関する諸事項について検討・審議し、適切な助言を行うものとする。

(組織)

第3条 懇話会の委員は18人以内とし、地域福祉に関わる団体の代表者、識見を有する者その他町長が適当と認める者のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成31年3月31日までとし、欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

第5条 懇話会には、座長及び副座長それぞれ1人を置き、委員の互選により決定する。

2 座長は、懇話会を代表し、会議の議長となり会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 懇話会の会議は、座長が招集する。

2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、健康福祉課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、町長が定める。

附 則

1 この要綱は、公布の日から施行する。

2 この要綱は、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

3 地域福祉に関するワークショップ（全2回）

第1回目のまとめ

第1回目では、剣淵町の現在の福祉（現状、課題等）について、

- ①「ボランティア活動」についての現状
- ②「災害時の助け合い」を考えた時の現状
- ③「交通、移動手段」についての現状
- ④「住宅（居住環境）」についての現状
- ⑤「弱者（障がい者、高齢者世帯、生活困窮者など）が暮らす町」としての現状

ごとに、グループのみなさんで意見を出し合って、簡単に整理してもらいました。

※○は「良さ・魅力的なところ」、●は「弱さ・劣っているところ」に関する内容です。

※（ ）の中の数字は、同じ記載があった場合の人数です

Aグループ



①ボランティア

- ボランティア活動は行っている
- サロン等のボランティアが活発だと思う
- サロンの数が増えつつあるので、全体に声かけしてほしい
- 楽しんで活動している
- 一生懸命やっているのが目で見てわかる
- やさしい人が多い
- ボランティア精神にあふれた方がたくさんいらっしゃる
- 住民の意見は聞きやすい
- 口コミで情報を広げられそう
- 情報提供の呼びかけが少ない
- どんなボランティアが求められているか情報が少ない
- どんなボランティアがあるのか知られていない
- 仕事をしている人はボランティアをする時間をとりにくい（ボランティアできる人が限られる）
- 若い方の参加が少ない
- 活動を行う方が限定的である
- ボランティアに参加する人が限られて、裾野が広がっていないように思う
- いくつもボランティア団体があるが、同じ方が重複しているので、延べ人数と実体にずれがある
- ボランティアを活用しなければ活動ができない？

②災害時

- 隣近所が誰だかわかっている
- 自治会があるので、ある程度の状況が把握できる
- 地域の付き合い度が深い
- 近所に住んでいる人が顔見知り
- 近所付き合いが濃密なため、何か起きたときには「〇〇さん、大丈夫かな」と、気にかけて助け合える環境
- 災害が少ない地域ですが、地域の交流があるのでまとまって行動しやすいと思う
- 各戸に防災無線が行き渡っており、日頃から活用する習慣がついているため、非常時の連絡手段がある
- ハザードマップがある
- 災害時の非常連絡網は一括してできている。町内会のみで保管

- 災害が少ない地域なので「大丈夫だろう」と避難が遅れるのではないか
- 災害が少ないので、他人事のように思う（大丈夫だろうという過信）
- 災害時の訓練は全町同時にしたことはない。消防署は定期的に行っている
- 大きな災害にあっていないので避難場所の確認も必要
- 災害時の対応、緊急時の対応
- 水害が心配（元町アンダーパス）
- 避難場所への移動（手段）が明確でない（誰が行うのか、その方の状態がわからない中での移動方法は誰が指示するのか）
- 農村地区は家と家の距離がある

③交通、移動

- 町内のバス、町外へのＪＲ、バスがある
- ＪＲ、路線バス、町営バスと、公共交通手段が選べる
- 市街が真ん中にあり、距離がそれほどない
- デマンド交通が整備されている
- 自家用車で移動のほか、バス、ＪＲもある。ＪＲの駅まで歩いて１５分、バス停まで徒歩５分
- 人口減少とともに町内では済まない通勤、買い物が増加
- 町外への交通手段の不便な地域がある
- 買い物、通院等が、自家用車がなければ不便に感じる
- 隣町に通院がある時の移動手段
- 自家用車がないと何かと不便
- 車がないと不便な部分がある（バス停だと時間や場所に制限がある）
- 高齢化が進んできているので、ふれあいタクシー等はあるが緊急的には？がつく
- 高齢になっても運転し続ける方が多く、事故など昨今のＴＶニュースを見るたび気になる
- 車社会なので混雑して移動がスムーズに行くかどうか心配

④住宅

- 自然が豊か
- 土地はある
- 土地は広い
- 住宅については他の市町村より進んでいると思う。一軒家が多い
- 町営住宅に入居されている方の自由度が高い（車庫をつくるなど）
- 北国の住宅なので、少しの地震等には耐えられると思っている
- バリアフリーになっていて住みやすい（町営住宅）
- 町内には（特に郊外）多くの空き家がめだつ。防犯など心配
- 大型ごみの収集が不便
- 地域の人（住民）の代替わり、入居者の変更が多く、年代格差あり。コミュニケーションあきらめた
- 賃貸住宅が少ない（２）
- 賃貸住宅の情報が少ない
- 単身者の住む所が限られている（少ない）

⑤弱者が暮らす町として

- ごく当たり前にとけこんで、生活している印象。特別視しない
- 障がい者施設が多く、町民とふれあう機会が多いので、割と理解が得られている
- 町にとけ込んで暮らしている。見守る空気ができている
- 近所の人が見守りが可能
- 障がい者交通費助成（通所）
- 「さわやかトイレ」が和式なので使いづらい。もしハプニングがあった場合、プサー等ないので困ったという話を聞きました

- グループホームがあるが、そこに住んでいるだけで住民との関わりが一切ない
- 小さいコミュニティだからこそプライバシーがない
- 困った時にどこに相談できるの？



Bグループ

①ボランティア

- 町内会でゴミ拾いが盛んなこと
- 顔見知りの人がいるので、頼まれたらボランティアに参加しやすい
- 顔見知りだと安心感がある
- ボランティア団体は積極的に活動している
- 西原学園のイベント時に、剣淵高校生がボランティアで運営に協力している
- 老人クラブ連合会で、保健センターのふれあい広場の花植えをしている
- 社協の昼食会に日赤奉仕団が協力している
- JAほほえみさんが、福寿寮で昼食会をしている
- ボランティア活動は芽吹いている
- 地域活動支援センター「てとて」の活動を、地域おこし協力隊や芽ぶっくなどの方々がボランティアとして支えてくれている
- 手伝ってほしいとお願いすると引き受けてくれる（サロンのサポーター役）
- 福寿寮の歌会のボランティアをしてくれる人がある
- 福寿寮で絵本の読み聞かせをしている人がある
- 道道の歩道の花壇の草取りをしている人がある
- サロンで、ボランティアで歌や手品などいろいろやってくれる人がある
- 活動が幅広い分野だと思いますが、具体的なことがわかりづらい
- 「ボランティアをしてほしい」という声をあげにくい
- ボランティアを中心にやってくれるボランティアセンターのPR不足
- 自らやりたいと言って来る人が少ない（頼むとやってくれる）
- ボランティアしてほしいことがわからない（PR不足）
- ボランティアをしてほしい方がわかりにくい、わからない（2）
- 限られた人達に活動をして頂いている。
- ボランティア活動の内容が町内に知られていない（どのようなグループがどのような活動をやっているのかわからない）
- 自らの関わりの薄い分野のボランティア活動についてあまり知らない
- ボランティア活動を知る機会が少ない
- ボランティアの呼びかけが今一つ具体的でなく、参加機会が得られない
- 若い世代の担い手が少ないように思う
- 参加する方のご苦労を知る機会が少ない
- 既存の団体に入って行きづらい

②災害時

- サロンなどで顔見知りになると、災害時、緊急時に役立つ
- 近所の独居高齢者宅は大丈夫か、気にかけることができています
- 地域がみな顔見知りで、個々で助け合う土壌ができています
- 自治会によっては、（子どもや兄弟などの）緊急先名簿を作成している
- 食料の供給がなくなっても、農家が多いので持ちこたえることができそう
- 水害の被害が考えられる家を把握している
- 災害に対するマニュアルをほとんどの住民が知らない

- 災害が剣淵町で未だ起きていないので、町全体として取り組みができていない（炊き出し、避難場所の確認）
- 災害の経験が少なく、いざ起こった時の対応が不安
- 災害が少ないので経験不足
- 災害が少なく、実際に避難の動きをとったことがないため、いざその時に助け合えるか不安
- 自分が災害の時にどのように動いたらいいのかわからない
- 元町自治会で組織（名簿）を作成し配布されていたが、現在、離町や死亡で生かされていない（大きな災害もないので）
- 自治会や班等で、万が一の時の対応が希薄に思う（危機感の欠如）
- 入所施設の利用者に対する災害時の対応について、職員だけでは人手が足りないと思われ、不安

③交通、移動

- スクールバスがあり、通学に困らない
- 身内の人が車に乗せてくれる
- 駅があり、気軽に町外に行ける
- じんじん号があるので便利
- 福祉タクシーで高齢者でも町内の主要な場所に行くことができる
- 町営バスが土日運休
- スクールバスは時々休みになる
- バスの待ち時間が長い
- 高齢になるにつれ、不安はある。土別市等への移動手段がもう少し手軽で安価にできないか
- 土別や名寄、旭川への通院について不便を感じる方が多いのでは（一部助成など）
- 高齢者の買い物などの移動手段が不足している
- 病院の通院が大変そう
- タクシーは高くて利用できない
- 車に乗せてと頼める人がいない
- じんじん号も限られた施設なので不便。タクシー等がなく利用ができない
- 町内の高齢者や交通弱者の声をもっと拾い、現状のサービスの拡充ができれば…（使い勝手の良いじんじん号へ）
- じんじん号の利用についてもっと周知していくと良い

④住宅

- 空き家、空き地があるので、町内に住みたい人がいれば対応が早く可能なのではないでしょうか
- お風呂に入れる施設が2つもある
- 静かで気に入っています
- 高齢者や障がい者向けにバリアフリー化された町営住宅がある
- バリアフリー、除雪、生活面に対して、住みやすい住宅がたくさんできている
- 除雪対策がすばらしい、しっかりしてくれる、行き届いている（3）
- 空き家の解体処理で個人対応が不可能な方への処遇が必要と思う
- 空き家が多く、老朽化建材が飛んで危険
- 広い公営住宅に一人で住んでいる人がいる
- 高齢者向け集合住宅がない
- 空き住宅の活用方法の確立（情報の一元化など）
- 若年層が居住する家が少ない

⑤弱者が暮らす町として

- 地域包括や「てとて」、障がい者相談支援事業所に相談できる
- 利用できるサービスがある（ひらなみ荘、社協、西原学園など）
- 体系的に支援などできていると思います
- もっと地域住民と交流の場を（障がい者）

- 障がい者、弱者さんたちの声が一般町民にも届けば対応できるかと
- 除雪に対するサービスが十分ではない（特に高齢者宅）
- 冬期の除雪や高齢独居者へのエアコン助成など対応を絞って対応できないか。結局住みづらい町になる
- 冬は除雪が悪いと車の運転が大変
- 近くに身内がいなくて頼れる人がいない
- ゴミステーションまで遠い
- 商店の減少、不足により、買い物が不便である
- 買い物が大変そう（高齢者）



Cグループ

①ボランティア

- 喜びや感動を肌で感じられる
- ボランティアに入っている人は、皆一生懸命に活動していて素晴らしいと思います
- 食事作りが上手！！
- サロンがある！（西町、緑町、仲町、屯田町、元町）
- 活動は知っているけど集会場所等の知らせがない
- 参加している人としていない人が両極端な気がします
- ボランティア活動をする上で、積極的に参加したりする人が毎回決まっているような気がする
- いつも同じメンバーなのが気がかり
- 何をボランティアしてほしいかわからない
- 剣淵のボランティア活動の内容が知られていない（2）

②災害時

- 普段からの声掛け「おはよう」「こんにちわ」等で、道ばたの井戸端会議も、いざという時にお互いに助け合えるのではないかと！
- 災害が少ないので暮らしやすい
- 自治会に緊急の連絡先など知らせてあるので安心
- 川のはんらんが起きた時などは住民が手伝っている
- 近隣の方々の顔がわかるため、救助対象者が明確になる
- 高齢で手伝いたくてもできない
- 隣近所とおつきあいが大切かな？と感じる（都会よりは隣近所とおつきあいはあるのでは・・・）
- TV等で災害等報じられるなか、災害の少ない剣淵では他人事ではないけど、現実としていざとなったら動けるか心配がある
- 災害らしい災害にあっていないので、もし、ニュースで流れているような状況になった場合、自分の事で手一杯で、本当に相手の事を思いやれるかどうかかわからない
- 具体的に災害があった時にどう助け合うか？隣近所で誰が誰の安否確認をするのか決まっていな
- 災害が少ないので意識が低いかも・・・
- 災害への意識が低い
- 防災計画の内容がわからない

③交通、移動

- 鉄道、バスが通っていて安心
- 近隣で助け合って受診や買い物をしている
- じんじん号、バス（町、道北バス）が走っているので助かる
- じんじん号がある
- じんじん号ができて助かっている人が多い

- じんじん号では不足
- じんじん号は時間が決まっているので利用しにくい
- じんじん号など時々、親は利用しているが、時間帯がうまく合わず、もっと本数が増えてくれると、利用する人も助かるのではないかな？
- 40 号線は道北バスが通るが、レークサイド等に行きたい時などが不便
- 公共の交通機関が少ない（JR の便、バス、農村地から市街地への便）
- やはり、車がなければ不便

④住宅

- 静かで良い
- のどかで、近所も知り合いで恵まれていると思う
- 剣淵は、まだ、隣どうしの付き合いが多いと思う
- コンビニがある
- 除雪体制がすばらしい！！
- （選ばなければ）公営住宅などに入れる
- 空き家の管理（ぶっそう、除雪、雑草）
- この頃はバリアフリーが住宅の中にも増えてきているが、古い住宅は段差が多く、住みにくい人もいると思う
- 住むところがなくて、町外に住んでいる人もいる
- 病院の救急体制が弱い（産科、小児科）
- 自宅前の除雪が大変
- 買い物をする所が少ない（24 時間体制のコンビニなど）
- 町内の働く人の住宅が少ない

⑤弱者が暮らす町として

- どこに誰が住んでいるが大体把握している
- 地域住民が知っているので、互いに声をかけ合っている
- 剣淵町はやさしい町だと思う。皆積極的に協力している（特に障がい者、高齢者に）
- 近所の見守り、声かけがある
- お互いの助け合いがある（おかずを届けたり・・・）声かけ、見守り
- 年々、弱者が増えている気が・・・特に高齢者、生活困窮者
- 住宅から出て話ができる人は良いが、そうでない人はどうすれば良いかわからない
- 引っ越して来た人に対しての手助けが行き届かない
- 高齢者世帯等の三食の食事の提供をする施設がない（配食も含め）
- 保育所 0 才児でも受け入れてほしい（働き続けるために）
- 保育所に入るには仕事していないと対象にならない



Dグループ

①ボランティア

- 駅や街並みの景観の美化に、女性団体などの協力がある
- ボランティアグループが構成されていて、それぞれ活発に活動されている
- イベント時などで多くの自治会、団体の方が積極的に行動している
- サロン活動が積極的
- 健康センターの主導でサロンなどが各地で活発に行われている
- ボランティア活動に積極的な人が多い
- （サポーターとして）町内ごとのサロンに参加されている人と顔見知りになれる
- 移動手段の無い方などサークルでの助け合いが良くできている（じんじん号をよく利用している）
- ボランティアの参加が限られた人になっている

- 若い世代が参加するボランティアが少なく感じる
- サロンなどの活動に参加しづらい方を上手く誘えていない
- どんな内容のボランティアがあるのかわからない
- ボランティア活動の情報を入手できる機会が少ない
- ボランティア活動が無償であることの負担
- もっとサロン活動の輪が広がってほしい
- 活動する場が少ない

②災害時

- 災害時、車の運転ができる人が多いので助け合って避難できると思う
- ハザードマップが作成されている
- 災害時、本町は河川の整備が整っている。近年大きな災害が少なく安心して暮らせる
- 災害時、各戸に無線放送設備が設置され、緊急時の連絡に大変便利だ
- 災害が少なくイメージが思い浮かばない（２）
- 地震などあまりないので災害を実感しづらいところがある
- ハザードマップが住民に周知されているか？
- 災害時、障がい者、高齢者の避難を、誰が助けてくれる？

③交通、移動

- 地域がせまいので、迎えや送りのサービスがしやすい
- 市街地は比較的交通機関を利用しやすい
- 通院等を支援するサービスがある
- 町内の利用については、じんじん号の利用が目立っている
- じんじん号の利用はありがたい
- 移動販売は有り難い
- じんじん号の予約がちょっと面倒くさいとの声も・・・
- ＪＲの本数が少なく不便
- 町内の公共バス、町外への移動に不便が少ない
- 昼食会やイベント等の移動手段がなくて参加できない方がいる
- 自家用車の移動が多いため、他の移動手段が充実しない
- 町全体として交通網が構築されにくい環境
- 農村部では公共交通機関がほぼない
- 町外への移動手段が難しい
- お買い物に行くのが大変！！
- 買い物するところがない（衛生用品など）

④住宅

- 住宅を建てる敷地は多い
- 近年、公営住宅の整備が進んで、景観も良くなっている
- 新しい公営住宅は高齢者、障がい者にやさしいつくりになっている
- 除雪体制がしっかりしている
- 比較的除雪を手助けしてくれる方、サービスがある
- 市街地の下水道の整備がほぼ完了し快適だ
- 結婚してから住むところがない
- 公営住宅やマンションに住みたい人が多く、数が少ない
- 公営住宅に住む場合の選択肢が少ない
- 人と会うことがあまりない環境の地域性もあると思う
- 元町の公営住宅（旧道営住宅）が老朽化しており、早急な対策が望まれる
- 仲町にある空き家で危険な所があるので対処してほしい
- 最近、町内に空き住宅が目立ってきた

- 剣淵に住む人には定住資金を
- 農村部の除雪が高齢者世帯は大変
- 高齢者の冬の除雪等について

⑤弱者が暮らす町として

- 緊急通報が整備されている
- 障がいのある方が活躍、地域とふれ合う機会がある
- 町民が近隣住民の事を知っているなど、情報の共有という下地がある
- ご近所、お隣といった身近な関わりが比較的多い
- 街の人々も顔見知りが多いので、障がいのある方も暮らしやすいかと思う。みなでサポートしている
- 平均的に弱者は暮らしやすいのではないと思う
- 福祉に関してサービスが行き届いている
- ふれあい昼食会など高齢者の方にやさしい町だと思う
- 元気な高齢者が多い。自転車バリバリ乗っている
- 高齢者の運転の危ない方の対策がほしい
- 地域によってのコミュニケーションが少ない
- 高齢者の施設などで人手が足りないので、ボランティアなどがあれば良いのでは？
- 福祉にまつわる制度はあっても知られていないことがある
- 高齢者の集いの場が減っている
- 老人クラブの集まり等に参加したいが足がないとの声がある
- 入院した時に、残った家族の食事が手配できるところを
- 給食センターやレークサイドで宅配弁当できないか？高齢者に限らず・・・
- 親が困っている時の学童保育がほしい

E グループ

①ボランティア

- 現状で良いと思う
- サロン活動がさかん
- 剣淵町にはサロンが5つもあるところ
- サロンが毎月開催されている（仲町、西町、緑町、屯田町、元町）
- ふれあいサロン活動が活発
- ふまねっとがある
- イベントの時、参加者も片づけしてくれる
- 剣淵高校にボランティア同好会がある
- 高校のふれあい昼食会
- ボランティア活動に地域差がある
- ボランティア活動をする機会が少ない
- ボランティアする人の高齢化。若い人がいない
- サポーターが少ない
- 子どもボランティアが少ないかも
- ふれあいサロンも広がっていますが、各自治会、特に農家の場合、月1回のサロンを運営するのも難しく、サロンを立ち上げたいけど無理という



②災害時

- きっと助け合いが自然と生まれると思う
- 災害が少ない
- 近所に住んでいる人とのつながりがある

- 災害がなくて、個人の意識がない
- 災害になれていないので、いざという時心配
- 災害になった時、個々が冷静に判断して行動できるか心配
- どうしていいかわからない
- 冬期の避難所の除雪

③交通、移動

- 現状で良いと思う
- じんじん号があるところ
- 除雪が行き届いている
- 交通量が少ないため、安心して歩ける
- 福祉タクシーなど家から町内の移動手段がある
- じんじん号あるけれど（降車後ちょっとの間）待ってもらえない
- 町の中も店が少なくなり、特に薬局はゼロです。地元で買物も無理があります。土別などへ買物ツアーなどどうですか
- 自由に移動できる手段がない
- 自家用車がないと不便
- まちなかでも歩いている人が少ない

④住宅

- 市街地に新しい公営住宅がある
- 空き家がある
- 若い人が移住したいと思っても、空き家の情報を得ることが難しい
- 隣近所との付き合いがあまりない
- 公営住宅での除雪が大変
- 子育て世代の住宅が少ない

⑤弱者が暮らす町として

- 西原学園、北の杜舎がある
- 社協で高齢者のデイサービスセンターを行っている
- 近隣で暮らしている人が、弱者の方がどこにいるのか把握している
- 最期は剣淵で迎えたい
- 老人ホームをもう1か所つくる
- 弱者の方が助けてほしいと言しやすい環境なのか？

第2回目のまとめ

第1回目の内容をふまえ、各グループで、テーマごとに討議し、まとめてもらいました。

Aグループ：災害時の助け合いについて

【現状】（○強み ▲弱み）

- 災害がない。
- 土地が広い。土地が豊富なため、危険なところに家はない。
- ハザードマップが作成されている。
- 近所のつながりが強い。人とのつながりが密である。
- 剣淵町の除雪は良い。
- ▲災害意識がない。
- ▲意外と災害が多い町。台風、大雪、水害、地震（基盤が弱い）
- ▲サロン等の利用者の個人の生活までは見えない。
- ▲人とのつながりがある人も、家の中での生活までは分からない。
- ▲危険箇所の把握、周知ができていない。
- ▲今は、人は助けられるが、10年後には分からない。
- ▲災害の種類によって逃げ方が変わるので分析が必要。



【取り組み】

- ・災害時、住民がどうすればよいかを周知。
- ・啓発活動。自治会で回覧するよう、自治会長に促す。
- ・地区ごとに避難経路図の作成（アンダーパスが水没したときなど）。
- ・地域ごとの「災害時支援マップ」の作成。
- ・地区ごとに避難訓練。
- ・地区ごとに防災の話を聞く機会を設ける（年数回）。
- ・地震の際に避難する施設のカギの周知、自治会で管理。
- ・障がい者、高齢者の把握。自治会でも把握。
- ・災害グッズを揃える。段ボールベッドなど。
- ・避難場所に防災グッズを揃えておく。
- ・避難場所の周知。
- ・災害後のボランティアの受け入れ。統括の明確化。

【将来は…】

- 住民の防災意識が高い。
- 住民が全員避難できている。
- 不自由が少ない避難生活ができる。

Bグループ：ボランティアについて

【現状】（○強み ▲弱み）

- 活動はやっている（団体、個人）。
- 助け合いがボランティアになっている。
- 高校でもボランティア活動をしていて、毎年生徒が入れ替わり、新しい風が吹いている感じ。



▲ボランティアの活動についてPR不足。

【取り組み】

- ・ボランティアセンターの位置づけを明確にする。
- ・善意で行っている活動も、ボランティアとしてくみ取れる体制をつくる。
- ・有償ボランティアについて、内容や方法など協議していくべき（必要になってくる）
- ・ボランティアしてほしい側と、したい側のマッチングの整備。
- ・団体・個人のボランティア登録を推進する。
- ・ボランティア活動について、発信していく。
- ・ボランティア活動を具体的に分ける（ゴミ出し、話し相手など）。ボランティア分類帳を作成。
- ・有償ボランティアの仕組みをつくる。

【将来は…】

ボランティアセンターが活発になってほしい！！



Cグループ：弱者支援について

【現状】（○強み ▲弱み）

- 近所の見守り、声かけがある。
- 弱者（障がい者、高齢者）が利用できるサービスがある。
- ▲近くに身内がいない（人がいる）。
- ▲施設等で人が足りない。
- ▲高齢者の集いの場が少ない。
- ▲在宅と特養の間の場がない。
- ▲0才児保育施設がない。

【取り組み】

- ・町の社会福祉施策の充実。
- ・町民の意識改革（若い世代も福祉に関心を！）
- ・相談窓口の充実
- ・施設で働く人に対する町からの支援（住宅、施設運営）
- ・送迎付きサロン
- ・ケアハウスの充実（食事、入浴、夫婦での入居可）
- ・0才児、病児、病後児が利用できる保育施設

【将来は…】

相談窓口が充実している。
施設で働く人に対する町からの支援がある。
送迎付きサロンがある。
ケアハウスが充実している。
0才児、病児、病後児が利用できる保育施設がある。

Eグループ：交通、移動手段について

【現状】

- じんじん号、福祉タクシーがある。



【取り組み】

- ・ 町が交通機関について運営してほしい。
- ・ 土別タクシーの営業所を剣淵町に誘致する。
- ・ 福祉チケットを配布し利用できるようにする（時間、場所に制限なく利用できる）

【将来は…】

J R、バスがなくなっている。
無人タクシーが運行している。
人口が増えている。
福祉施設が増えている。



Dグループ：住宅（居住環境）について

【現状】（○強み ▲弱み）

- 土地が広く、のどかで、コミュニティがしっかりとれている。
- 公営住宅の整備が進み、高齢者、障がい者にやさしいつくりになっている。
- 農村部の浄化槽の整備が進んでいる。
- 除雪は他の市町村に比べて行き届いている。素晴らしい。
- ▲町内全体に空き家がある。危険。急激に目立ってきている。公営住宅はないが空き家はある。
- ▲古い（公営）住宅は、バリアフリー化されていない。
- ▲単身者や世帯向けの住宅が少ない。
- ▲高齢者住宅が少ない。高齢者世帯が独居になった時に住み替えができるようにすることが必要。
- ▲特養に入れる前までの間、高齢者が安心して過ごせる場所がない。
- ▲福寿寮は食事の提供がない。水道代は全員で割るので、風呂やシャワーを自由に使うことができない（しにくい）。自由はあるがプライバシーが少ない。なんか暗い。男性の入る場所がない。生活支援員のための配置である。
- ▲町のホームページで空き家を紹介しているが、交渉は個々で行わなければならない。

【取り組み】

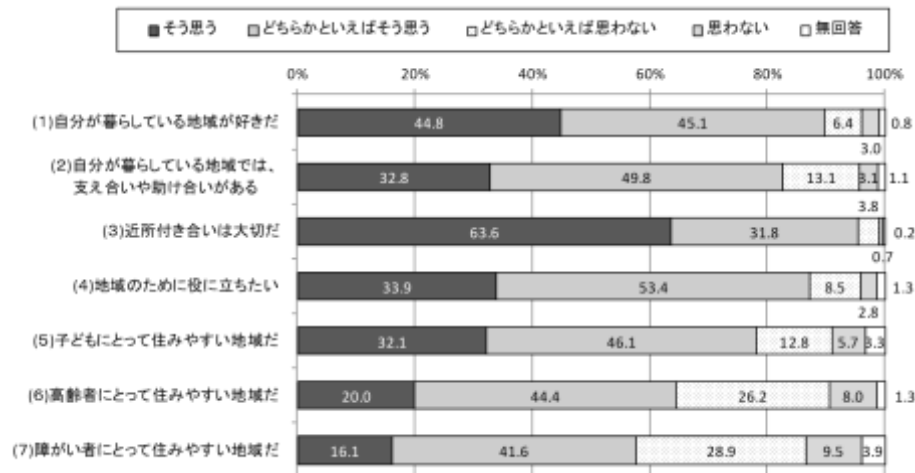
- ・ 総合的な空き家対策（総合的な定住対策）を行うために、不動産会社を誘致する。
- ・ 既存のものを使って、新たな高齢者住宅の取り組みを。
- ・ 空き家を改築し、単身者や世帯向けの住宅を増やす。
- ・ 高齢者住宅の整備により、単身者が公営住宅を利用できるようにする。
- ・ 若年層が空き家に入れるようにする橋渡しを行う制度をつくる。
- ・ 中心部の空き店舗を活用する。
- ・ シェアハウス、軽費老人ホームを町や第三セクター、民間事業者などで建てる。
- ・ 空き家の解体（お金を出すのが良いのか悪いのか分からないが）
- ・ 福寿寮に管理人を（班長さんやカギ締めの人）

【将来は…】

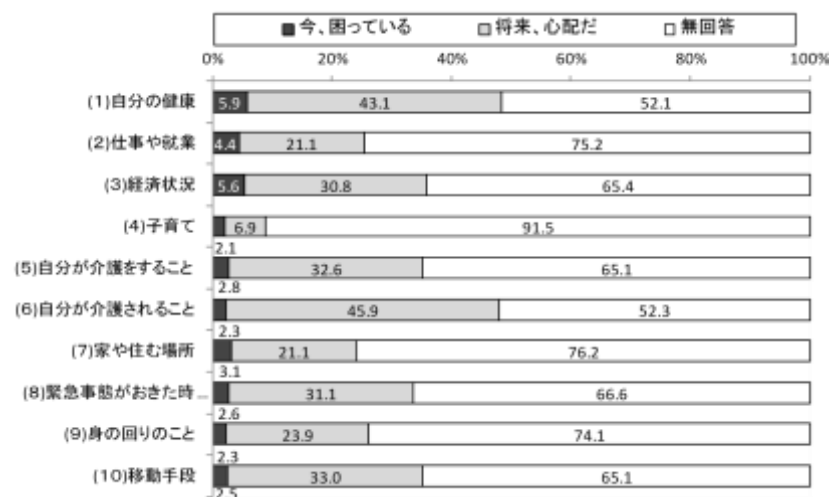
空き家が解体されている。
有料老人ホームみたいな、高額ではないケアハウス、軽費老人ホームがある。
高齢者のシェアハウスがある。
福寿寮に管理人が1日いる。

4 福祉に関するアンケート

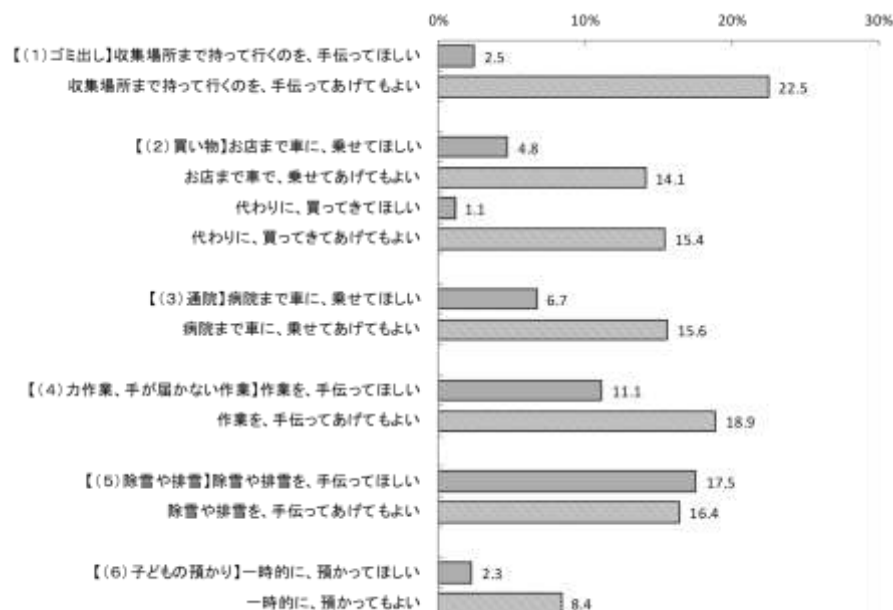
【問1】福祉のまちづくりからみた、剣淵町について



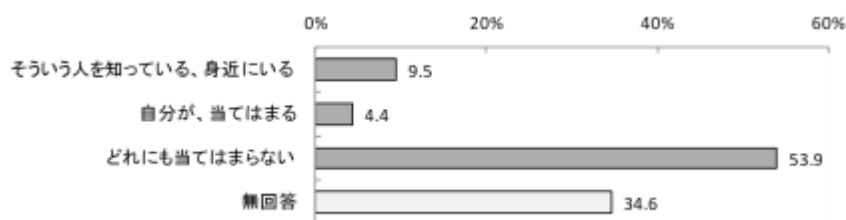
【問2】今困っていること、将来心配なこと



【問3】今手助けしてほしいこと、今手助けできること

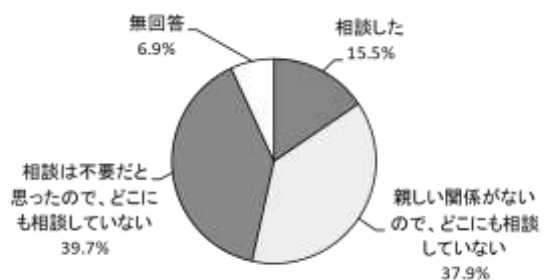


【問4-1】生活困窮者（働きたくても仕事につけない方、経済的に厳しそうだが、家に引きこもっている方）

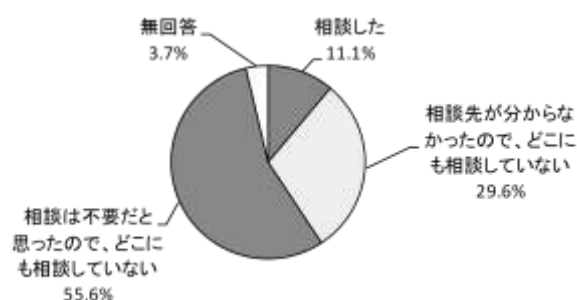


【問4-2】問4-1で○印をつけた方の相談状況

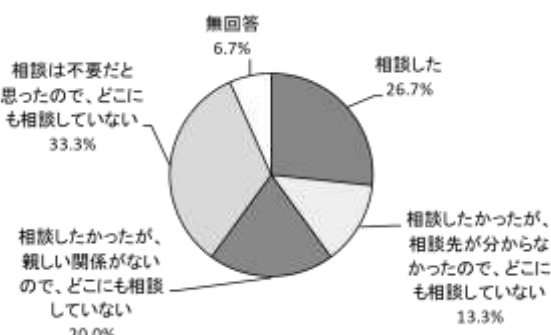
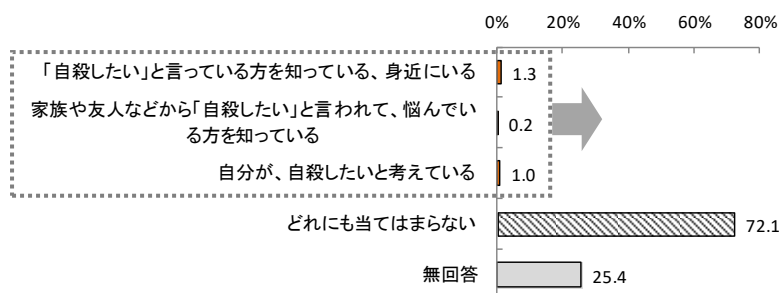
（そういう人を知っている、身近にいる）



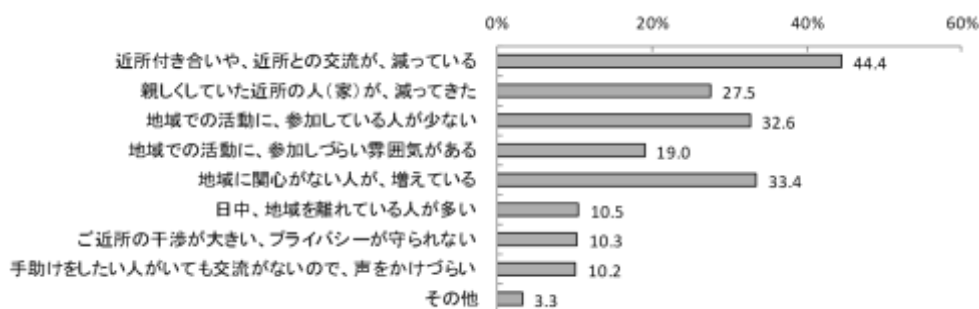
（自分が、当てはまる）



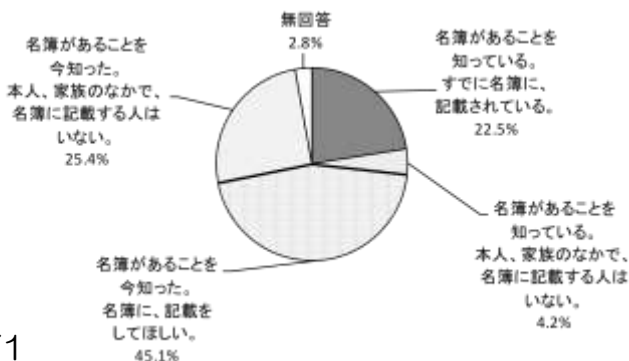
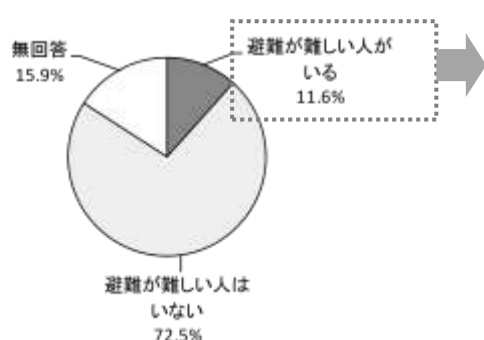
【問5】自殺について考えている方と相談状況



【問6】お互いに力を合わせて、住みよい地域社会にしていこううえで問題となること

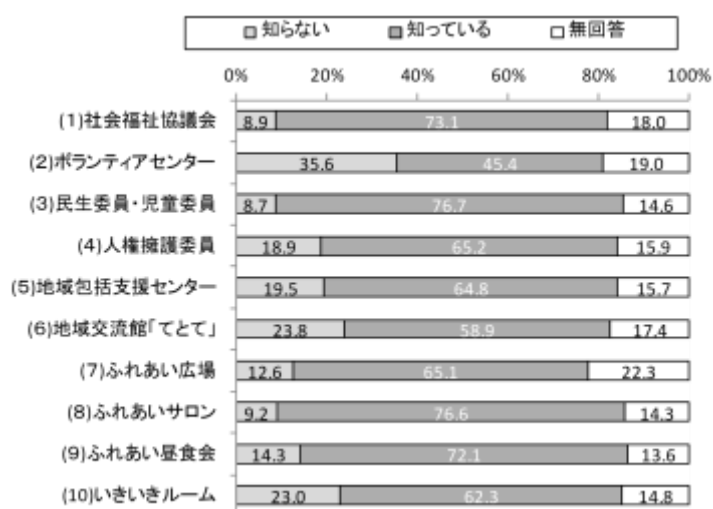


【問7】災害時本人や家族だけで避難が難しい人の状況と避難行動要支援者名簿への記載について

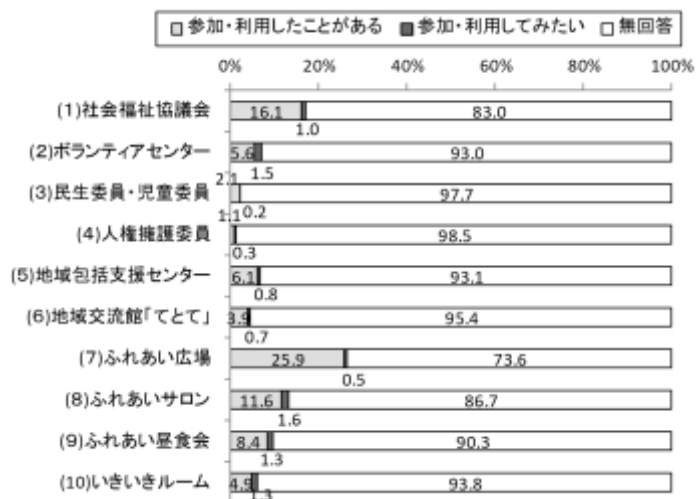


【問8】地域福祉に関することの認知度と参加・利用の希望

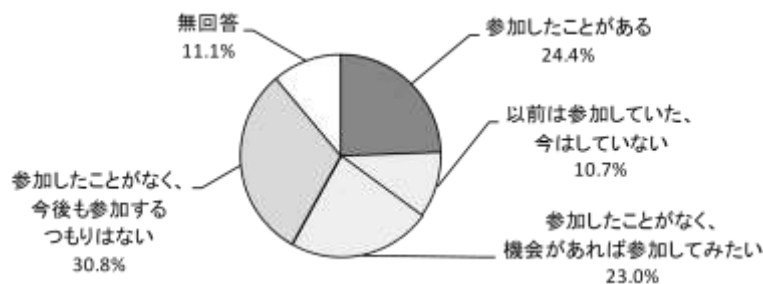
(認知度)



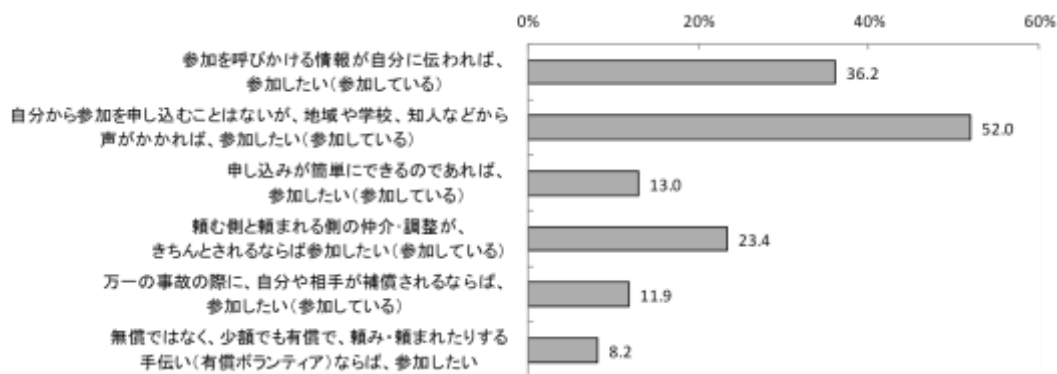
(参加・利用の希望)



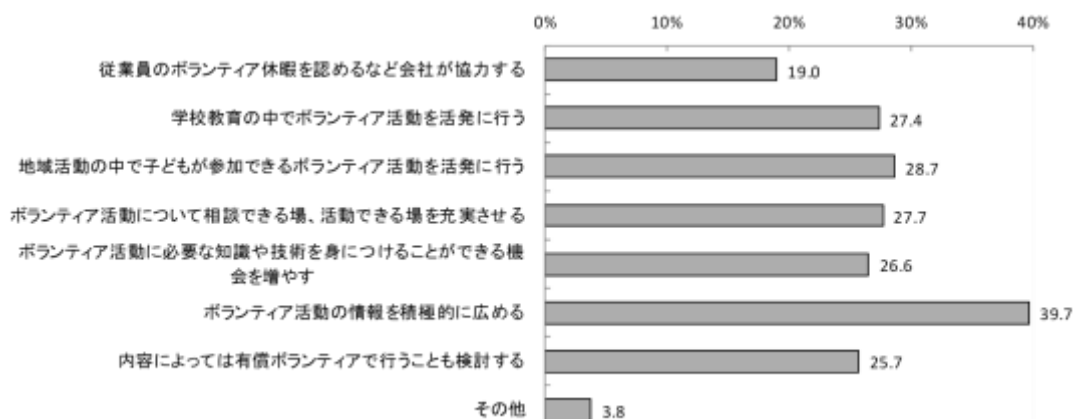
【問9-1】剣淵町内で行われているボランティア活動への参加状況・意向



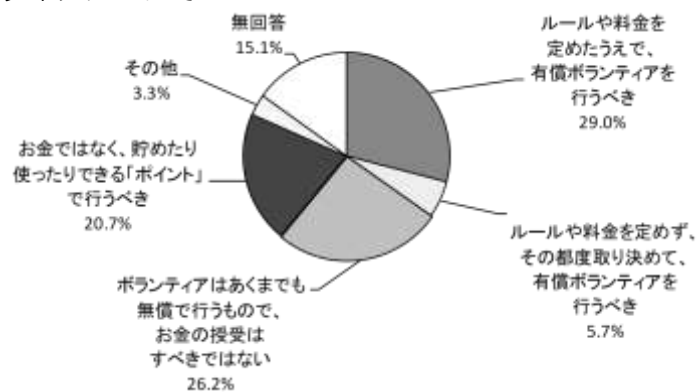
【問9-2】ボランティア活動に参加するきっかけ・条件



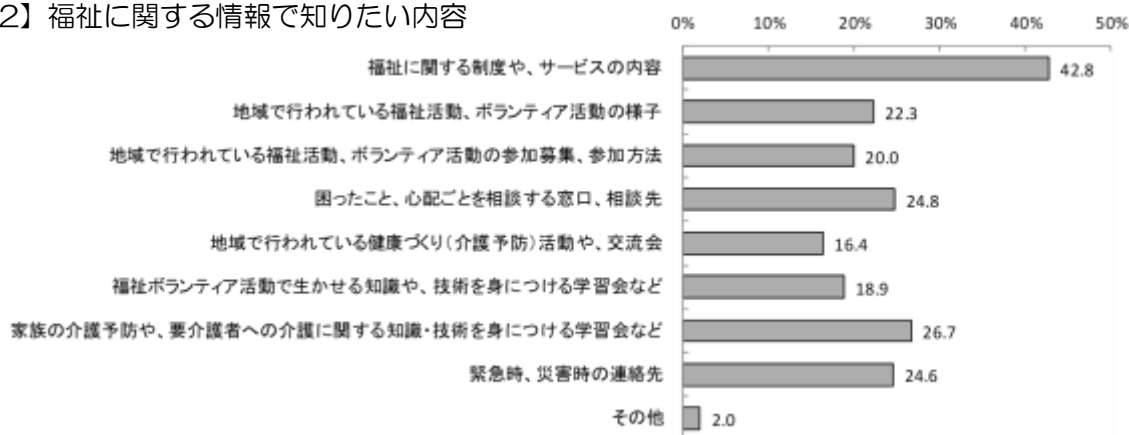
【問10】今後、ボランティア活動の輪を広げていくために必要なこと



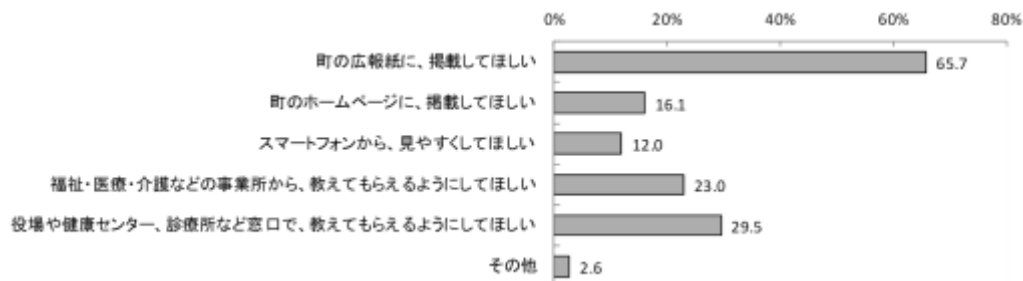
【問 11】有償ボランティアについて



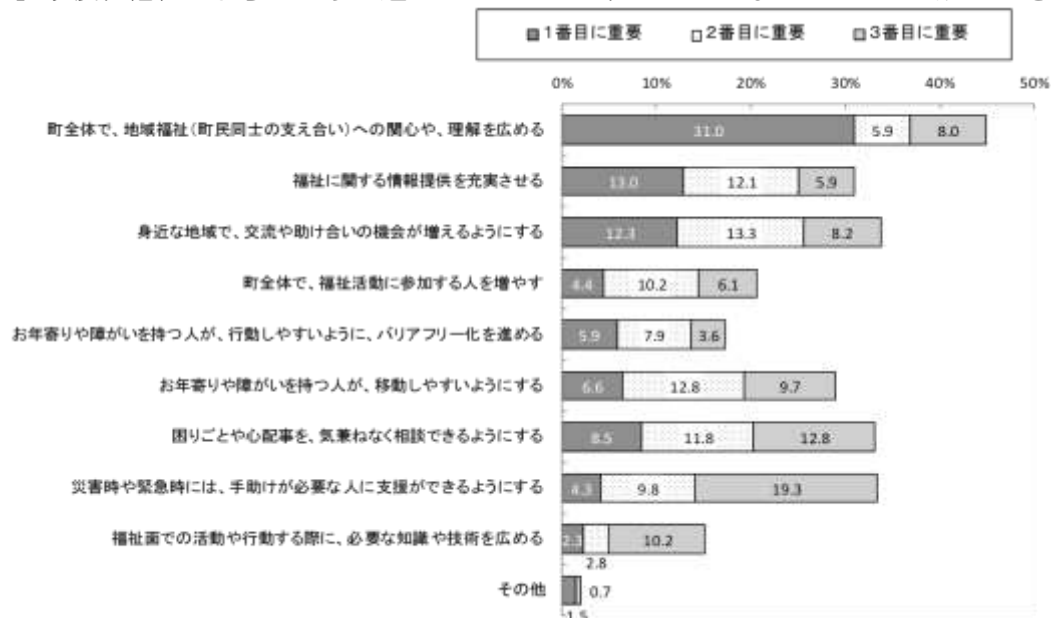
【問 12】福祉に関する情報で知りたい内容



【問 13】福祉に関する情報で、充実させてほしい提供方法



【問 14】今後、福祉のまちづくりを進めていくために、どのようなことに力を入れるべきか



剣淵町地域福祉計画
剣淵町地域福祉実践計画

平成 3 1 年 3 月

発行 剣淵町健康福祉課 剣淵町社会福祉協議会
〒098-0338 北海道上川郡剣淵町仲町 28 番 1 号
TEL 0165-34-3955 / FAX 0165-34-3985